

令和7年9月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和7年9月30日午前10時
場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|--|
| 1. 今原ゆかり議員 | (1) 子宮頸がんワクチンについて
(2) 子育て支援について |
| 2. 柴口征寛議員 | (1) 市長の施策姿勢について
(2) 平和行政について |
| 3. 黒川美克議員 | (1) 新市長に期待する事項について
(2) 行政組織の見直しについて
(3) 公共施設総合管理計画について |
| 4. 倉田利奈議員 | (1) 新市長に問う |
| 5. 野々山 啓議員 | (1) 財政状況について
(2) 平和行政の推進について |

出席議員

1番	橋 本 友 樹	2番	荒 川 義 孝
3番	神 谷 直 子	5番	野々山 啓
6番	今 原 ゆかり	7番	福 岡 里 香
8番	岡 田 公 作	9番	長谷川 広 昌
10番	北 川 広 人	11番	鈴 木 勝 彦
12番	柴 口 征 寛	13番	倉 田 利 奈
14番	黒 川 美 克		

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市長	杉浦 康憲
副市長	深谷 直弘
教育長	岡本 龍生
企画部長	野口 恒夫
総合政策グループリーダー	榎原 雅彦
総合政策グループ主幹	原田 優
秘書人事グループリーダー	京極 昌彦
総務部長	杉浦 崇臣
行政グループリーダー	久世 直子
財務グループリーダー	平川 亮二
市民部長	岡島 正明
市民窓口グループリーダー	神谷 直子
経済環境グループリーダー	都築 真哉
経済環境グループ主幹	神谷 英司
福祉部長	竹内 正夫
地域福祉/共生推進グループリーダー	岩崎 和也
介護障がいグループリーダー	藤 克幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野口 真樹
健康推進グループリーダー	中川 幸紀
健康推進グループ主幹	鈴木 美奈子
こども未来部長	磯村 順司
こども育成グループリーダー	板倉 宏幸
文化スポーツグループリーダー	鈴木 明美
都市政策部長	杉浦 瞳彦
土木グループリーダー	島口 靖
都市計画グループリーダー	村松 靖宣
防災防犯グループリーダー	亀井 勝彦
学校経営グループリーダー	清水 健
学校経営グループ主幹	小嶋 俊明

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	内藤 克己
主任	立花 容史枝
主事	大岡 靖治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（神谷直子） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、6番、今原ゆかり議員。一つ、子宮頸がんワクチンについて、一つ、子育て支援について、以上2問についての質問を許します。

6番、今原ゆかり議員。

○6番（今原ゆかり） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

まず初めに、子宮頸がんワクチンについて。

こちらは令和4年にも一般質問しましたが、その後の接種状況などを聞いていきたいと思います。

子宮頸がんを予防することを目的とした子宮頸がんワクチン、いわゆるHPVワクチンは、平成25年6月から積極的な勧奨を一時的に差し控えていましたが、令和4年4月からほかの定期接種と同様に個別の勧奨を行っています。HPVに感染しても90%の確率で自然消滅しますが、長期間感染が続いた場合は、がんになることがあるとされています。

子宮頸がんは、若年女性において最も多いがんであり、日本では毎年約1万人以上がかかる病気で、そのうち約2,900人が亡くなっています。患者は20歳代から増え始めて、30歳代までにがんの治療で子宮を失ってしまう方、妊娠ができなくなってしまう方も毎年1,000人近く見えます。HPVは200種類以上の遺伝子型があり、子宮頸がんの原因となるのは少なくとも15種類。国内で使用できるワクチンのうち、2価と4価ワクチンは、ウイルス型の50から70%をカバーします。令和5年4月に新たに定期接種化された9価ワクチンは80から90%を防ぐことができ、一層のがん予防につながると見込まれており、15歳以下であれば2回の接種で済むなど負担も軽くなっています。

そこで、子宮頸がん予防に向けた取組についてお聞きします。

本市の子宮頸がんワクチンの定期予防接種の過去3年間の接種状況を教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） H P Vワクチンの定期接種の取組について御質問ありがとうございます。

私も以前よりこの問題については注視してまいりましたが、このワクチンについてはまずは知ってもらうということが重要だと考えております。ワクチン接種について賛否があるのは承知していますが、接種期間があるこのH P Vワクチンは、それを踏まえ、御家庭で調べ、話し合っていただく、そういうことが大事だと考えておりますので、市としましても周知を進めていきたいと思っております。

現在の接種状況については、担当より説明させていただきます。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市の子宮頸がんワクチン（H P Vワクチン）、初回接種の状況につきましては、令和4年度は接種者数100人、接種率は6.4%、令和5年度は接種者数88人、接種率5.6%、令和6年度は接種者数170人、接種率は10.9%であり、増加傾向にあります。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

海外では接種率が80%を超える国々もある中、日本では約9年間にわたって積極的勧奨を控えた結果、接種率1%にも満たない状況となりました。中止していた期間に定期予防接種の対象年齢を過ぎてしまった方も、令和4年度から令和6年度末まではキャッチアップ接種を受けることができましたが、この期間の接種状況を教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市におけるキャッチアップ接種の接種状況については、対象者である平成9年度から平成19年度生まれの女性の方は3,157人、そのうち初回接種を受けた方が728人、接種率23.1%です。また、キャッチアップ接種の方と平成20年度生まれの方については、H P Vワクチンの接種を希望しても受けられなかつた方がいらっしゃる状況等を踏まえ、令和6年度までの3年間に1回でもワクチン接種をされた方に限り、令和8年3月末までの期間は、未接種分の2回目、3回目の接種を公費（無料）で受けることができます。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

子宮頸がんワクチン接種について、定期予防接種の対象者にはどのように周知されていますでしょうか。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 対象者の方への周知は、接種対象の方が標準的な接種期間を

迎える小学6年生の3月末に、子宮頸がんワクチンの説明書と接種に必要な予診票を個別で案内をしています。また、接種を希望しながらも接種期間を逸することができないように、今年度は7月に市の公式LINEにより、定期接種の対象が年度末に終了する高校1年生の方は、9月までに1回目の接種を検討していただくことをお伝えしました。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

高校1年生への公式LINEのお知らせは大変有効だと思いますけれども、友達登録をしていない方も見えるかと思います。できれば、はがきでの個別通知を検討していただきたいと思います。

岡山大学では、令和5年8月から令和6年1月にかけて、希望する学生と教職員150人にキャッチアップ接種を実施、副反応などに関するアンケートをされ、110人の回答を得られました。接種後の局部の痛みは約60%、腫れは約30%、発熱は約4%という結果でした。症状は、接種当日から翌日には消える人が多く、継続した診療が必要な副反応が出た人はいませんでした。また、新型コロナウイルスワクチンを打ったことのある人で、HPVワクチンのほうが副反応が軽かった、やや軽かったと答えた人は90%を超えるました。

岡山大学保健管理センターの樋口准教授は、副反応の程度を知って接種を前向きに考えてほしいと話しています。日本では女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、海外では70以上の国で男女ともに公費負担できるようになっています。

令和4年11月には当事者である男子大学生らが、男性へのHPVワクチン定期接種化を求める約1万5,000名分の署名を厚生労働省に提出しています。令和6年3月8日に日本小児科学会、日本産婦人科医会などの27の医学関連団体から構成される予防接種推進専門協議会から、HPVワクチンの男性に対する定期接種化に関する要望が提出されました。要望書では、HPVワクチンの男性接種は女子への感染、子宮頸がんの予防効果があることも示唆されており、男性に定期接種を拡大することにより、国民全体のHPV関連がんの罹患、死亡を減らすことが期待されますとし、医学的意義から男性への定期接種の拡大は待つことができない状況であると言われております。また、WHOでは、女性の接種率が50%以下の場合、男性接種は費用対効果がよくなるとしていること、日本での具体的な試算においても、男女双方への定期接種は費用対効果に優ると推計されていることなど、日本での男性への定期接種導入は有効であるとの医学的根拠も併せて示されました。

そこで、HPVが関係する男性の疾病はどのようなものがあるのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 男性のHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染に起因する疾患は、性感染症の一つである尖圭コンジローマと、肛門や陰茎、喉の奥にある中咽頭周辺のが

んがあります。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

男性がHPVワクチンを接種することで、どのようなことが期待できるでしょうか。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）を男性が接種することで、尖圭コンジローマと肛門がん及びその前駆病変である肛門上皮内腫瘍の予防効果があります。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

では、県内で実施されている自治体の状況が分かりましたら、お願いいいたします。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 男性へのHPVワクチン接種費用助成を実施されている県内の自治体は、今年4月時点で、豊橋市、豊川市、豊田市、みよし市の4市です。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

現在の受診による接種費用はどの程度かかるのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 自費でHPVワクチンを接種する場合の接種費用については、医療機関ごとに定められています。おおよその接種費用は、4価ワクチン（ガーダシル）は5万円前後、9価ワクチン（シルガード9）は10万円前後となります。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

9価ワクチンですとかなり高額になり、全額自費での接種はハードルが高いと思います。男性のHPVワクチン接種費用を助成していただけると接種したい方は助かると思いますが、市の考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 男性へのHPVワクチンについては、令和2年12月に4価ワクチン、今年8月には9価ワクチンが男性への適用拡大が承認され、9歳以上の男性への任意接種が可能となりました。また、令和6年7月4日、厚生労働省ワクチン評価に関する小委員会では、有効性、安全性は一定程度確認されましたが、費用対効果に課題があり、引き続き審議を続けることとされています。

本市としましては、まずはHPVワクチンの定期接種対象者やその保護者への情報提供を行い、

接種への不安の払拭と、接種を希望しながらも接種期間を逸することがないよう努めてまいります。また、国の動向を注視しつつ、男性への接種が定期化された場合には、速やかに接種を開始できるよう努めていきます。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございました。

産婦人科医、泌尿器科医の医師などによりますと、男性の接種適齢期は9歳から26歳が最も推薦されています。男性もHPVワクチン接種をすることで、自身のHPV感染による疾病を予防できることに加え、パートナーへの感染防止や社会全体での感染リスクの低下など、接種の意義は高いと考えます。また、市民の健康を守り、将来の子育て世帯への支援策にもなると思いますので、どうか検討をよろしくお願ひいたします。

次に、子育て支援についてお聞きします。

日本の赤ちゃんの出生時の平均体重は約3,000グラム。しかし、2019年の統計によると、全体の9.4%が2,500グラム未満、0.3%が1,000グラム未満で生まれてきているそうです。出生数が減少しているものの、低出生体重児の数は毎年増加傾向に。医療の進歩により救命率は大きく改善しておりますが、発達や健康面で長期的な支援が必要となる場合も多く、両親にとっても大きな不安や負担を抱える要因となっております。

そこで、本市の低出生体重児の出生割合と、その後の健康や発達のフォローアップについて、現状をどのように把握しているのか伺います。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市の低出生体重児、出生時体重が2,500グラム未満の出生割合については、令和3年は出生数358人のうち低体重児は30人、出生割合は8.4%、令和4年は出生数359人のうち低体重児は40人、出生割合は11.1%であり、令和3年、4年に生まれた出生体重1,000グラム未満は1人です。お子さんの体重が2,500グラム未満で生まれた場合は、低体重児届出書を市に提出していただく必要がありますので、母子健康手帳交付の際に、未熟児養育医療給付制度とともに伝えています。この届出が届き次第、保健師や助産師が家庭訪問などをていきます。なお、低体重児届出書については、電子申請システムでの申請も受け付けています。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

妊娠時に配布される一般的な母子手帳は、国が定めた様式に基づき市町村が作成しています。妊娠期から幼児期までの健康、成長を記録するツールですが、低出生体重児の場合、手帳に記載されている平均的な身長、体重よりも成長に個人差が大きいため、親は子の成長を実感できずに落ち込んでしまうケースも少なくないようです。一般に配布される母子健康手帳の発育曲線グラフ

フの体重計は1,000グラムから、身長は40センチからで、出生時の情報を書こうと思っても目盛りがありませんでした。

育児支援の一つとして、小さく生まれた子供の成長も細かく記録できるリトルベビーハンドブックが全国展開されています。愛知県では、出生体重がおおむね1,500グラム未満の低出生体重児向けの「あいちリトルベビーハンドブック」を令和3年4月から配布がされているようです。

このハンドブックは、通常の母子健康手帳では記載しきれない体重ゼログラムからの成長記録や先輩ママからのメッセージが掲載されており、小さく生まれた赤ちゃんとその保護者の不安軽減と支援を目的として作成されています。低出生体重児を持つママ、パパが安心して御家族の皆さんとともに、お子さん自身の成長を温かく見守っていただきたいという思いから制作された「あいちリトルベビーハンドブック」を本市では活用されていますでしょうか。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 本市においては、低体重で出生されたお子さんや出産予定日より早く生まれたお子さん向けの体重、身長をグラフにプロットできる発育曲線機能を電子母子手帳「ぴよポケット」に備えています。今後は「ぴよポケット」とともに、御家族の思いに対応したリトルベビーハンドブックについても御紹介していきます。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

両親への支援は、医療面、心理面、生活面のバランスを取ることが大切です。保健師などによる家庭訪問や定期的な相談体制が非常に重要になります。具体的な訪問支援の実施状況を教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 出産後2か月頃に全ての乳児家庭に対し家庭訪問を行い、保健師や助産師、看護師が赤ちゃんの発育、発達の確認や育児支援、母親や御家族の生活面や健康面について御相談に応じています。また、出産病院より市の保健師や助産師の相談支援を紹介していただく場合もあります。御本人の同意の下、出産や入院時の赤ちゃんや御家族の様子、御本人が抱える退院後の心配ごとなどが記載された連絡票を出産病院より市にいただき、受け取り次第、マイ保健師（地区担当保健師）が家庭訪問などの相談支援を始めていきます。

多胎児の場合は、妊娠届出書を市に提出され、母子健康手帳をお渡しする際に、保健師や助産師が個別面談を行い、御希望に応じ、妊娠期から継続した支援を始めています。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

低出生体重児を育てる御家庭からは、同じ経験を持つ親御さんとつながりたい、1人で悩まない場がほしいという声も聞かれます。本市として、ピアサポートや交流会など、孤立を防ぐため

の仕組みをどのように考へているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 県が実施されています、オンライン多胎家庭交流会や市内の子育て支援センターが実施している、早産や低体重児等のお子さんの保護者の会、多胎児のお母さん同士の会、乳児向けの相談会などを御紹介しています。また、マイ保健師や助産師は、家庭訪問や個別面談に加え、定期的に子育て支援センターの催しに出向き、お母さん方の育児相談に応じています。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

次に、公共施設や職場などでの搾乳しやすい環境づくりについてお聞きしていきます。

産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や、周囲の理解などが課題となっています。赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られるため、母乳がたまつた状態を放置すると痛みが生じたり、乳腺炎等を発症するおそれがあり、数時間ごとに搾乳する必要があります。現在、多くの人が利用する民間商業施設には、赤ちゃんにミルクをあげることなどができる授乳室の設置が進んでいますが、本市の庁舎や公共施設にはありますでしょうか。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 高浜市では、乳幼児とその保護者が外出中に安心しておむつ替えや授乳などが無料で利用できる場所は、赤ちゃんステーションとしてホームページ等で周知しております。場所は登録制となっており、現在、民間施設も含め17施設が登録されております。授乳の場がある公共施設としては、高浜市役所、いちごプラザ、高浜ふれあいプラザ、いきいき広場、翼ふれあいプラザ、たかぴあの6施設が登録されております。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

そちらの授乳室にはプライバシーが守られるよう、鍵がかけられるような配慮がされていますでしょうか。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 登録されている公共施設についてお答えさせていただきます。

鍵がかかることができる授乳室を備えている施設としては、高浜市役所、いきいき広場、翼ふれあいプラザ、たかぴあとなっております。鍵がかからない授乳室としては、いちごプラザ、高浜ふれあいプラザとなっております。授乳を安心して行うことが必要となりますので、プライバシーが守られるような配慮をするよう働きかけてまいります。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

職場に女性用の休憩室がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで搾乳して母乳を捨てたことがあるといった話を伺ったこともあります。世界保健機関は2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、国際労働機関による母性保護勧告では、各国に職場に搾乳する環境を整えるなどのルールをつくるよう求めています。

本年1月の参議院予算委員会では、公明党が国土交通省のバリアフリーガイドラインに授乳室での搾乳が可能であることについて記載するように求めたところ、中野洋昌国土交通大臣からは、ガイドラインの記載を充実させ、子育てバリアフリーの推進を図る旨の答弁があり、こども家庭庁からも国土交通省と連携した周知、啓発の検討が示されました。女性が出産後、安心して社会参画ができ、健康に活動するためにも、社会全体が女性の健康管理について正しく理解し、公共施設や職場、商業施設において安心して搾乳ができる環境を整えることが重要であると考えます。

そこで、子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組んでいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 赤ちゃんステーションへの登録を働きかけて、対象となる方へ多くの情報が届くようにするとともに、授乳、搾乳は安心して行うことが必須となりますので、登録者にはプライバシーが守られるような配慮をするよう、今後、働きかけてまいります。

○議長（神谷直子） 6番、今原議員。

○6番（今原ゆかり） ありがとうございます。

事情により、外出先で搾乳の必要がある方も見えます。赤ちゃんと一緒にても人目を気にせず、授乳室で搾乳できるよう、入口には搾乳もできますという表示をしていただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

以上で、私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は10時35分

午前10時26分休憩

午前10時35分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、柴口征寛議員。一つ、市長の施策姿勢について、一つ、平和行政について、以上2問についての質問を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 日本共産党の柴口征寛です。

今回は2件について一般質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

まずは、先月の市長選挙において杉浦市長が当選されたことに対し、心から敬意を表します。4万9,000人の高浜市民の暮らしに大きな責任を担う市長として、今後、市民本位の市政運営を力強く進めていかれることを期待いたします。

それでは、1つ目の市長の施策姿勢についてからお願ひいたします。

去る8月の市長選挙に先立ち、日本共産党高浜市委員会として、市長選への立候補を表明しておられた杉浦現市長と政策懇談を行いました。その場では、18歳年度末までの医療費無料化や学校給食費の無償化、学校施設の整備、職業訓練校跡地の活用など、市民の願いに基づく4点の提案を申し上げました。そのときの懇談では、それぞれの課題について真剣に耳を傾け、前向きに応じようとする姿勢が示されました。一方で新聞報道では、吉岡前市長の路線を基本的に継承するとされながらも、町内会に市が委託している広報誌配布や資源ごみ当番などの業務を民間に移す考えも伝えられています。そして市長選でのリーフレットにおいても、体育館へのエアコン設置や多文化共生の推進、資源ごみ当番制度の見直しなど、これまで共産党として求めてきたことと方向性が重なる部分も示されていました。

こうした姿勢を踏まえ、実際に市長となられた今、これらの課題にどのように向き合おうとされているのか。加えて、これらには大きな予算を必要とする課題もあり、これまで当局からは、高浜市は財政的に厳しいと繰り返されてきました。そして、新市長もその認識を持っておられることがあります。一度に全てを実現するのは難しいことは理解しております。だからこそ、どの施策を優先をし、そしてどのようなスケジュールで進めていくのかを市民に示すこと、これが重要なではないかと考えます。その点も含めて、改めて基本姿勢をお伺いしたいと思います。

最初に、18歳年度末までの通院医療費無料化について伺います。

本市では、今年度から入院医療費が18歳年度末まで無料化されましたが、通院については依然として15歳年度末のままであります。しかも、18歳年度末までの入院医療費の無料化も本市が県内の市町村で最後となりました。県内の状況を見ますと、大半の自治体で18歳年度末までの通院医療費無料化が実現しております。岡崎市や西尾市でも拡充に向けた動きが進められており、大府市は、中学生までを対象に1割負担が残っているものを何らかの助成は行っています。その一方で、18歳年度末までの通院医療費について全く助成がないのは、高浜市とあま市だけとなっております。こうした現状は高浜市が医療費助成において入院、通院ともに県内で最も遅れていることを示すものにはなりません。

経済的に困難を抱える家庭にとって、入院だけでなく通院の負担が軽減されることは、子供たちの健康を守り、学びや育ちを支える上で不可欠です。さらに、市長も所信表明の中で、子ども医療費助成の拡充を子育て支援の重要な柱として位置づけられました。医療費助成は、少子化対策や定住促進にも直結します。高浜市に住んで子育てをしてよかったと実感できるようなまちづ

くりのためには、18歳年度末までの通院医療費無料化、これを一日も早く実現することが欠かせないと考えます。

そこで伺います。

市長が所信表明で触れられたとおり、18歳年度末までの通院医療費無料化、子育て支援の柱として取り組むべき課題だと考えますが、本市として今後この課題にどのように取り組んでいかれるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） はい、ありがとうございます。

確かに選挙前に共産党さんがお越しいただきまして、いろんな政策についてお話をさせていただいたこと、その中でもお話しましたが、やれること、やれないことがあるということをいろいろとくばらんにお話できて、自分にとっても非常に有意義な時間だったのではないかと考えております。その中で、あのときは自分が割とフリーな状況でしたので、自分の好き勝手、お話をさせていただきましたが、現在やはり市長という立場で答弁させていただきますので、若干ニュアンスは変わるかもしれません、先ほど自分の考え方の基本的な考え方としては変わりませんし、また優先順位を持って進めていきたいと思っているのは同じ考え方だと思っております。

その18歳までの医療費無料化、通院医療費の無料化についてですが、子育てしやすいまちの実現を図ることは重要なテーマだと考えております。基本的な考え方として、自治体の財政力によることなく、全ての子供たちに対して平等で公平なよりよい医療の提供を図り、子供の健全な育成を社会全体で支えるという観点から、本来は国が子供の施策の基本として統一的に実施されるべきであると考えております。

今後も市長会を通じて、全国一律の子ども医療費制度の創設を国に働きかけていくとともに、本市としても重要な課題として財政状況を見ながら、高校生年代までの通院医療費の無償化を検討し、安心して子育てできる環境整備に引き続き努めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、学校給食費の無償化について伺います。

本市では今年度4月からの1年間に限り、小学校で1食当たり85円、中学校で95円の補助が実施をされました。これは一定の負担軽減にはつながっておりますが、依然として保護者負担、これは残されたままです。義務教育は、本来、憲法に基づき無償であるべきものです。その中で、教育の一環として位置づけられている学校給食について費用を保護者負担とするこの現状は、義務教育無償の理念に照らして妥当なのか疑問です。

また、本年2月25日に自民党、公明党、日本維新の会のこの3党が来年度から小学校給食費を国として無償化する方向で合意したと報じられました。ただし、その後の具体的進展はまだ見えておらず、実際にどのように実施されるのかは不透明です。しかし、こうした国の動きがある以

上、本市としてこれをどう受け止めて、どのように準備、対応していくのかが問われているのではないかでしょうか。

そこで伺います。

今後、本市としてこの学校給食費の無償化に向けて、国の動向を踏まえつつ、どのように検討を進めていかれるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G（清水 健） 学校給食費につきましては、昨今の物価高騰による食材価格等が値上がりしていることから、本年度、令和7年度は国の物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を活用しまして、保護者負担を軽減してきたところでございます。国は来年度にまずは小学校から無償化をするとしていますが、いまだ制度化されておりません。現時点で本市単独での学校給食費の無償化をする考えはありませんが、給食費の無償化を実現するには、国からの支援が必要不可欠であると考えておりますので、今後の国の動向を注視していきたいと思います。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、学校施設の整備について伺います。

小中学校の体育館へのエアコン設置については、熱中症対策としても、また教育環境の改善としても、そして震災時には避難所としての機能を確保する上でも、もうこれ、なくてはならない極めて重要な課題となってきています。昨年9月定例会でもこのテーマを取り上げましたが、高浜小学校体育館と高浜中学校の卓球場、それ以外の体育館へのエアコン設置について、市は長寿命化改良工事を優先しながらも体育館空調は今後の課題との答弁にとどまりました。こうした中で、今年度は前進がありました。市内中学校の体育館については、来年度の工事実施を見据えて設計に着手することが主要新規事業に位置づけられています。これは、学習環境改善や熱中症対策、さらには避難所機能の確保に向けた大きな一歩であり、高く評価しております。また、市長も所信表明の中で学校教育環境の改善の一環として、体育館空調設置に取り組む姿勢を示されました。こうした前向きな方針を歓迎いたします。一方で、残る小学校体育館については高浜小学校を除き、依然として空調未設置のままであります。校舎の中での授業や行事、これは子供たちの健康を脅かし、災害時には避難所として機能するためにも空調設備の設置、これは待ったなしの課題であると思います。

そこで伺います。

市長は、市長選の前の懇談の中ではまず中学校から整備をして、その後、小学校に広げていきたいと前向きな姿勢を示されていました。この発言と所信表明を踏まえ、改めて市としてどのような整備方針を描いて、残る小学校への空調設備について、その必要性、そして今後どのようなスケジュールで進めていくかとされているのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G（清水 健） 小中学校体育館への空調設備の整備につきましては、今年度、中学校2校の設計業務委託を行っておりまして、来年度、工事着手する予定となっております。高浜小学校を除く小学校の空調設備の整備時期につきましては、現時点では検討中でございますが、昨今の気候変動による熱中症対策の必要性や災害の発生状況を踏まえますと、体育館の空調設備は重要な課題であることは認識しております。今後、限られた財源の中で、本市の実情に合わせた効率的、効果的な設備を早期に行えるように検討していきたいと思います。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、4つ目として愛知県立高浜高等技術専門校跡地、旧職業訓練校跡地、この有効活用について伺います。

この跡地については市民からも様々な活用の声が寄せられており、地域を守る中で防災拠点としての整備、避難タワーの建設、子供や高齢者が安心して集える施設など、多くの要望を伺います。とりわけ本市のハザードマップでは、跡地周辺は津波、高潮による浸水想定区域に位置しており、地域の防災拠点としてこの跡地をどう生かすかは市民の安心・安全に直結する重要な課題です。

私は、6月定例会でもこの問題を取り上げました。その際、跡地周辺は津波災害警戒区域に含まれるが、津波到達時間は最速75分であり、高い場所への水平避難が重要との理由から、現時点で防災拠点としての活用は考えていないとの見解が示されました。しかし、だからといって、その跡地を空き地のままにしておいてよいわけではありません。むしろ、かさ上げや避難タワーの整備などを検討すれば、地域にとって安心と納得の得られる整備となるのではないかでしょうか。

さらに、この跡地は約4ヘクタールという市内でも有数の規模を持つ県有地です。本市単独での取得また整備は大きな財政負担となります。防災拠点としての公益性、これは極めて高く、県と市で土地利用の方針について協議が進められているこの今だからこそ、取得費や整備費の一部について県に負担を求めることが重要だと考えます。

市長の所信表明の中で、この職業訓練校跡地を地域の未来を支える拠点となるよう、愛知県と連携して取り組むとの姿勢を示されました。この方針を踏まえ、具体化を強く期待するものです。加えて現地では草が生い茂った状態が続いている、近隣の住民からは草の種が飛んできて困るとか、火がついたら危険だ、こうした声も寄せられています。いずれにしても、このままの状態を放置することは問題であり、暫定的な管理や安全対策も含めて、市として早急に対応を迫られていると言えます。

そこで伺います。

この職業訓練校跡地について、市長が所信表明で述べられた県との連携、これをどのように進めて、防災や地域の暮らしに資する活用をどのような方向性で描いていかれるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 旧職業訓練校跡地については、御承知のとおり愛知県の財産となっております。しかしながら、あれだけ大きな土地というのは高浜市にとって大きな可能性を持った土地だと考えております。跡地利用につきましては、地域の日常生活に資する利便性の向上、良好な住環境の形成、地域活性化を図られ、財政負担の軽減につながることを、愛知県と協議の段階でございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） では、最後に、その他の課題について伺います。

これまで取り上げてきたこの4点以外にも、市民生活に密接に関わる重要な課題があります。今回はその中から、多文化共生、ジェンダー平等、資源ごみ当番、広報紙の配布方法、この以上4点について順にお尋ねをいたします。

まず、多文化共生について伺います。

本市は外国人住民の割合が人口の1割を超えており、県内でも極めて高い水準にあります。多様な文化や言語を背景に持つ人々が地域社会と共に支えており、こうした状況の中で多文化共生の取組は、今後のまちづくりに欠かせない課題です。本年7月には従来の多文化共生コミュニティセンターが女性文化センターに移転し、多文化共生拠点施設として新たに位置づけられました。

この施設は、外国人住民が日本語や生活ルール、文化を学ぶ場であると同時に、日本人が外国人住民から、その文化を身近に知り、学ぶ場ともなり得ます。市長選のリーフレットに記された多様性こそ、高浜市の強みという言葉のとおり、この施設を双方向の学びと交流の拠点として発展させていくことが、高浜市を多様性を認め合う優しいまち、そして誰もが高浜市に住んでよかったですと思えるまちにしていく道ではないでしょうか。

そこで伺います。

外国人住民を含め、誰もが安心して暮らせる地域社会を築くために、本市として多文化共生の施設、これを今後どのように発展させていかれるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） 高浜市多文化共生拠点施設につきましては、先ほど議員おっしゃるとおり、本年7月に青木町の施設から湯山町の女性文化センターに移転をしておりまして、既に2か月ほど経過をしておりますが、従前と変わらず、日本語教室や窓口相談など、引き続き、多くの外国籍の方々に御利用をいただいております。今後も外国人にとって高浜市に住んでよかったです、高浜市は住みやすいまちだと実感していただくためには、令和6年3月に策定をしました高浜市多文化共生推進プランに掲げた多文化共生の意識啓発、情報発信の充実など9つの取組を推進していくことが重要であると考えております。

例えば、本年8月より広報たかはまの中で、「となりの国のひるごはん」と題し、様々な国の人

挨拶や食文化などをインタビュー形式で掲載をしたり、多文化共生拠点施設と協力をして、多文化交流イベントを開催するなど、日本人と外国人が互いに理解をし合い、助け合えるまちを目指せるための取組を引き続き実施してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、ジェンダー平等について伺います。

昨年、12月定例会においてジェンダー平等社会の実現について取り上げましたが、依然として課題は残されております。ジェンダー研修については正職員のみが対象で、会計年度任用職員や委託職員は含まれておらず、窓口対応に携わる多くの職員への理解浸透は道半ばです。また、市の防災会議では男性22名に対して、女性はわずか3名と意思決定の場における男女比も偏ったままです。誰もが安心して避難できる環境を整えることは防災の基本であり、そのためにもジェンダー平等という視点は不可欠です。行政運営全般においても、性別や性自認によらず、一人一人が尊重される取組をさらに広げていくことが求められております。そして、子供たちの教育の場でもジェンダー平等の理解を育むことは重要です。とりわけ、包括的性教育の推進は欠かせません。自分や相手の体を尊重する意識や、多様な性の在り方を理解することは、互いを大切にする社会を築く基盤となります。

そこで伺います。

今後、行政運営全体にジェンダーの視点をどう反映させていくかとされるのか。特に学校教育の場においてジェンダー理解や、また学習指導要領よりも充実し、国連にも推奨されている包括的性教育の推進、これをどのように位置づけていくのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） まず、こちらからは市政全般におけるというところでお答えさせていただきます。

まず、市民向けの取組としてジェンダー平等への理解や、市民の誰もが自分らしく暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として制定をさせていただきました、高浜市パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓に関する要綱に基づき、引き続き、市民の皆さんの人権を尊重し、認め合えるパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を実施してまいりたいと考えております。また、職員向けの取組といたしましては、L G B T Q +（プラス）における知識や考え方を身につけることを目的とした職員研修会を引き続き、実施してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校教育の場において、教職員が性の多様性や性的マイノリティ全般について正しく理解することはもちろん、個性を尊重し合うことの大切さについて、学校の教育活動のあらゆる場面で伝えてまいります。そして、適切な生徒指導、人権教育を推進することが悩みや不安を抱える児童、生徒に対する支援の土台となるので、今後も教職員一人一人が

正しい理解の下で適切な人権感覚を身につけていくことの大切さを各学校に伝えていきます。そのための教職員研修についても継続して開催していく方針に変わりはありません。

包括的性教育は学習指導要領に位置づけられていませんので、実施する予定はありません。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 学習指導要領、この根拠に、限定的な対応にとどめるというのは十分とは言えないと思います。そもそもこの日本の性教育はいわゆる歯止め規定によって、内部を極端に、内容を極端に制限されてきた経緯があります。国連・子どもの権利委員会をはじめ、国際的にも日本に対し、科学と人権に基づいた包括的性教育の実施を強く求める勧告が繰り返されています。科学的根拠に基づく知識を子供たちに保障することは単なる知識の伝達ではなく、性暴力の防止や人権の尊重、互いを大切にする社会を築くための基盤です。したがって、学習指導要領の制約にとどまるのではなく、子供の権利を守る立場からどのようにこの包括的性教育を積極的に位置づけていくのかが教育委員会に問われていると思います。

実際に、先日行われた那覇市議会での一般質問の場において、口にするのもはばかられるトランスジェンダーに関する科学的根拠に基づかない差別的発言がなされたことが報道されました。こうした言説は、当事者に深刻な恐怖を与えるだけでなく、社会全体に誤解と偏見を広げかねません。だからこそ、誤った理解をうのみにする子供を生まないために、科学的で人権に基づいた教育、とりわけ包括的性教育を進めていくことは必要であり、緊急の課題だと考えます。

次に、資源ごみ当番について伺います。

これまで町内会を通じて担わされてきた資源ごみ分別拠点での当番については、担い手の高齢化や加入率の低下により、今後の継続が困難になりつつあります。このままでは制度自体の持続可能性が揺らぎかねない状況です。市長は、今回の所信表明の中で、資源ごみ当番について民間委託に切り替えると明言をされました。この長年のこの課題に対し、方向性が示されたことは重要な一歩であり、評価したいと思います。

そこで伺います。

資源ごみ当番を民間委託に切り替えるに当たって、今後どのようなスケジュールで進めていかれるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 町内会による立ち番は、平成7年10月に開始され、30年目を迎えていきます。リサイクルの推進には市民の協力が欠かせないとの趣旨で始まり、ごみの減量とリサイクルの推進、資源分別方法の習得と不法投棄の防止を主な目的としていました。この目的は市民の皆様の協力を得て、おおむね達成できている状況であると考えております。

このような状況の中で、いざというときに助け合える、隣近所のつながりは防災の要であり、みんなで支え合う町内会へと新しい地域づくりを進めることとし、その一つとして町内会の負担

となっている立ち番を廃止する考えです。

スケジュールとしましては、令和8年3月をもって町内会による立ち番を廃止し、4月以降はシルバー人材センターへの委託に切り替える方向で検討をしています。今後は町内会さんやシルバー人材センターさんと協議を進めていき、速やかな移行をしていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 最後に、広報誌の配布方法について伺います。

これまで市の広報誌は町内会を通じて町内会の加入世帯に届けられてきましたが、近年の町内会加入率低下により、広報誌が届けられる世帯も減ってきているかと思います。一方で、全ての市民に平等に行政情報を届けることは自治体の基本的責務であり、広報誌の配布方法の在り方を見直すことは避けて通れない課題です。市長も今回、所信表明の中で広報誌の配布についても民間委託に切り替えると明確に発言をされました。情報発信の公平性を確保して、これまで届けられていなかった世帯も含めて市民の誰もが確実に市政情報を受け取れるようにしていくことは重要であり、今回その方向性が示されたと受け取りました。これについても評価したいと思っております。

そこで伺います。

広報誌のこの配布方法の切り替えについて、今後どのように進めていかれるお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 広報誌の配布方法の見直しについては、目的として町内会離れの一因となっている町内会業務の負担を軽減し、いざというときに助け合える隣近所のつながりに注力をしていただくためです。広報配布の民間委託については、現在、財政状況が非常に厳しい状況であります。優先順位として、すぐに民間委託というのが難しい状況ではありますが、町内会の負担軽減の視点、財政的な視点、情報発信強化の視点、紙資源の無駄をなくすという視点、デジタル化の進展という視点、様々な視点を考え、今後とも引き続き重要事項として検討してまいります。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 最後に、全体を通じて伺いたいと思います。

今回、取り上げた通院医療費の無料化、学校給食費の無償化、学校施設の整備、職業訓練校跡地の活用、さらには多文化共生やジェンダー平等、資源ごみ当番、広報誌の配布方法といった諸課題は、いずれも市民の暮らしに密接に関わる大きな課題であり、同時に相応の財政負担を伴うものであります。冒頭にも申しましたが、これらを一気に進めていくことは難しいということは理解しております。だからこそ、こうした諸課題にどう優先順位をつけて、どのようなスケジュール感で進めていくのか、市長のリーダーシップが問われているのかと思います。市民にとって、この最も大切なのは高浜市に住んでよかったと実感できるこのまちづくりをどのように実現

していくのかという展望です。

そこで伺いますが、市長として財政の制約の中で、市民生活に直結するこの施策をどのように優先順位をつけて実現へと進めていこうとされているのか、全体的な基本姿勢をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

今、柴口議員が質問していただいた話、そして最後にまとめさせていただいた話、僕の施策というものは割と市民生活に密接につながっている話ばかりだったと思います。

最初に冒頭にも言いましたが、ずっと私も議員やってきましたので、現在の高浜市の状況、財政状況というのは分かっているつもりであります。とはいって、この2週間余りですかね、2週間、3週間余り、いろいろと内部の話を聞いていく中で、想像以上に財政状況が厳しいということで、現在、来年8年度の予算に向けて担当さん、そして市職員全員として今取り組んでいるということがあります。そんな中でやはりこれをどうやって進めていくかというのがありますが、限られた財政の中でやはり優先順位、それはもう私は常々言ってきましたが、市民にとって防災、そういうことが一番の大事なことだと思いますので、そこに資する施策を優先順位をつけて、財政がやはり一番引っかかってきますが、その考えを忘れずに今後とも進めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 共産党としても今後、市民の声を踏まえた様々な提案を行ってまいります。その議論を積み重ねることによって、高浜のよりよい未来を共につくっていくものと考えております。また、これまでの一般質問では、担当部署からの答弁が中心でしたが、今回、市長自ら、直接、答弁に立たれしたこと、これ課題に真摯に取り組もうとされているこうした姿勢、これは大きな信頼と希望につながります。どうか引き続き、市民の願いに耳を傾けて、共に未来を切り開く力強いこのリーダーシップを発揮されることを強く期待いたします。

次に、平和行政についてへ移ります。

平和行政につきましては、昨年12月定例会、そして本年6月定例会と続けて取り上げてきました。被爆から80年というこの節目の年であるからこそ、高浜市として平和をどのように次の世代へ継承していくのかが問われている年であると考えております。そうした中で、8月15日には市として平和都市宣言が制定されました。市が平和への意志を示したこと自体は大きな前進として受け止めております。今回はこの宣言を踏まえて市としての取組、そしてそれらを学校教育とどう結びつけていくのか、この点を重点に伺っていきたいと思います。

まず、8月に発表された平和都市宣言について伺います。

今回の宣言には「非核」という言葉は盛り込まれておりませんでした。一方で、高浜市議会は、

平成6年3月に非核平和都市宣言を全会一致で決議しております。つまり、市議会としては、既に30年前に「非核」を明確に掲げています。にもかかわらず、今回この市としての宣言には、「非核」が記されていない。ここには、市としての姿勢が議会決議と食い違ってしまっているのではないかという疑問を抱かざるを得ません。

なぜ、市としての宣言に「非核」を明記しなかったのか。その理由を伺うとともに、議会が行った非核平和都市宣言と今回の市の平和都市宣言、これとの整合性をどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今回、「非核」の文言を明記しなかった理由につきましてですが、こちら実施をしたパブリックコメントにおいても同様の質問が何点かございました。その際の回答というようなところでも書いてございますが、「非核」という包含的な表現が将来的な平和利用を含めた科学技術の発展をも否定するように受け止められてしまう、そんなおそれがあるのではないかというところで、本宣言の趣旨が正確に伝わらなくなる可能性があるためと考えたものです。ただ一方で、宣言文中には「核兵器根絶と紛争やテロ行為のない世界を強く願い」とか、核兵器の恐ろしさを忘れることなく、そういった核兵器のない未来の世代に誇れる世界・地域を残していきたいという本市の意思を宣言中の文章に明記をしているところでございます。

また、1994年に市議会が決議をしました非核平和都市宣言との整合性というところでございますが、こちらも先ほども申しましたが、宣言本文中に、核兵器廃絶に係る文言や核兵器の恐ろしさ、そういったものを忘れることなく風化させないようなというような文言を入れることで、その思いの部分については考慮をしていると考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、平和都市宣言を踏まえた今後の取組について伺います。

本年は被爆から80年、戦後から80年という大きな節目の年に当たります。この節目の年に高浜市として平和都市宣言を行ったこと自体は大きな意義がありますが、その意義を真に市民に伝え、次の世代へ確実に継承していくためには、取組を単発の行事で終わらせず、継続的、日常的な学びの中へどう位置づけていくかが重要となります。だからこそ今回、市としてどのような具体的な取組を進めようとしているのかを改めて確認しておくことに大きな意味があると考えております。

そこで伺います。

先月の発表会で案内された取組について、今回、市としてどのような内容を行うことになったのか、それぞれ詳しく御説明ください。可能であれば、目的や実施方法、期待する効果も併せてお聞かせください。あと、その後、新たな取組として予定されている取組もあれば、それについてもお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 現時点で予定をしております取組につきましては、原爆パネル展示を11月の2日及び3において実施を予定をしております。こちら内容につきましては広島の資料館さんからパネルを30枚ほどお借りをして、そのお借りしたものを展示をして、そういった原爆の悲惨さというものを来場者に知っていただく、見ていただくというようなことを予定しております。また、それに合わせまして、原爆・被爆の実相を体験できるVRゴーグル、こちらも広島市のほうからお借りをする段取りをしておりますので、そちらを同会場に設置して体験できるように予定をしております。また、広島市より頂きました被爆樹木の剪定枝、こちらにつきましては既に総合政策グループの窓口においても展示をしておりますが、こちらも同会場に展示するとともに、年度末では、その剪定枝小さく切り分けて市民の希望する方々にお配りをしたいなど、そういったことで、そういった戦争の悲惨さ、そういったものをしっかりと継承していくたいと考えております。

また、平和都市宣言後に市庁舎北側の壁面に「平和都市宣言のまち 高浜市」という懸垂幕を設置をしているというところもございます。現時点での取組予定はそのような形になっておりまして、また新たな取組という点でございますが、現時点ではまずは今年度実施または実施を予定している取組をしっかりと実施をして、その状況成果及びほかの自治体さんの状況も調査研究しながら検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） こうした取組を単発の行事にとどめずに、来年度以降も継続していくのかが重要となります。懸垂幕の掲示については、同じく宣言をした刈谷市では、数日間で掲示をやめたとも聞いてますけれども、本市では1か月半程度経過した今現在も庁舎の北側に掲示がされております。来年以降もこうした取組を継続して実施していかれるのか、その考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 来年度以降につきましても、先ほども答弁させていただきましたが、各市結構いろいろ取組をされておりますので、そういった取組も調べ、調査研究しながら進めていくんですが、とりわけ懸垂幕の掲示につきましては、毎年度、平和への意識が最も高まる8月15日を意識して、8月の1か月間の掲示を現時点では予定を、毎年度していくというような形で考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 今回のこの懸垂幕についてなんですが、市役所の北側に掲げられましたが、隣に掲示されていた自衛官募集の懸垂幕のほうが相対的に目立っていたのではないかなと思います。そのため、せっかくのこの平和都市宣言の趣旨が市民に十分伝わらなかつたのではないかと

も感じております。市として、この点どのように認識をされているのか伺います。併せて、次回以降のこの掲示に当たって、サイズとかデザインなど、改善の余地があるのか、検討状況を聞かせてください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 懸垂幕につきましては、平和都市宣言の宣誓に合わせまして急遽今回作成をいたしました。予算の確保などできる範囲での作成でございました。縦3メートル60センチ、横90センチということで、作ったときは結構大きいかなと思ったんですが、実際掲げたときがちょっと隣と比べてかなりちっちゃいなと正直感じました。そこら辺、反省すべきところあるかなと思いますが、今後、懸垂幕、そういった懸垂幕に限らず平和都市宣言に込めた思いを多くの人に伝えていく、それが一番重要なことかなと思いますので、ソフト事業に、そういったような伝えていけるようなソフト事業にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 平和都市宣言を市民に広く周知し、次の世代へ確実に継承していくためには、懸垂幕のような期間限定の掲示だけではなくて、恒常的に示す取組も必要なのかなと考えます。例えば、庁舎や公共施設、駅前のロータリーとかモニュメントや記念プレートを設置する、あるいは図書館などに常設コーナーを設ける、それから市のホームページに専用ページを設けるといった方法が考えられます。

市としてこうした恒常的な可視化の取組について検討されていくのか、今後の方針をお願いします。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現時点では言われるようなモニュメントについては設置する考えはありませんが、議員言われるように、平和都市宣言を広く市民に可視化しまして恒常的に見えるようにしていくという、そういった取組は大変重要だと考えてございます。言われるように、ホームページとかできるようなところが多々あると思います。そういったようなところ、どういったことが一番効果的なのかを考えつつ、また特に若い世代にしっかりとつないでいく、そういったところの視点を大切にしながら取組のほうを検討してまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、こうした市の取組、これを学校教育とどのように結びつけていくのかについて伺います。

平和都市宣言の意義を次の世代に確実に継承していくためには、学校現場における学びと結びつけることが欠かせません。単なる行事として終わらせず、子供たちが自分ごととして平和を考える契機にしていくことが大切だと考えます。平和都市宣言が制定され、懸垂幕も掲示されました。こうした変化を子供たちにどのように伝えていくのか、やはり今年は特別なんだというこ

とを子供たちが考える機会としなければならないのではないかでしょうか。教育委員会としての方針をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 平和教育は、特定の教科、領域でのみ行われるものではなく、学校の教育活動のあらゆる場面で行うことが大切です。平和の大切さをいつでも実感できるよう、日頃の授業の中で取り上げ、子供たちが自己ごととして主体的に考えられるようにすることを大切にしています。今後も各学校が機会を捉え、平和を題材とした教育を進めていきます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 原爆パネル展やVR体験、こうした取組は市民一般に向けた啓発として大きな意義がありますが、これは子供たちにとっても平和の尊さを実感する貴重な機会となり得ます。また、広島市から提供を受けた被爆樹木の剪定枝の活用については、これ実際に触れる体験を通して平和の尊さを実感できる非常に貴重な取組になっていくと考えます。これらはいずれも総合的な学習の時間や特別活動で活用する授業の中で平和学習と関連づける、あるいは校内での展示や発表活動とつなげるなど、教育的に発展させられる可能性、これは大いにあるのではないかでしょうか。

そこで伺います。

被爆80年の市の取組として予定されている原爆パネル展やVR体験、そして被爆樹木の剪定枝のこの活用、これ学校の教育の中でどのように位置づけて、子供たちの平和学習に結びつけていくとしているのか、あるいはそうした予定はないのか、教育委員会としての方針をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 市教委として授業の内容や方針を決めるることは考えておりませんが、各学校で授業者が学習の狙いに合わせて教材資料の一つとしてそれらを準備し、活用したり結びつけていったりすることは考えられます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ここまで懸垂幕や原爆パネル展、VR体験、被爆樹木の剪定枝、こうした市の取組を学校教育とどう結びつけるのか伺ってきましたが、しかし、昨年12月、前回6月のときの答弁もそうだったんですが、子供たちが自己ごととして主体的に考えることを大切にしているといった抽象的な言葉ばかりが繰り返されて、具体的な方針が示されたとは言い難いのではないかと思っています。

被爆から80年というこの節目の年は、残り数か月で過ぎ去ろうとしています。それにもかかわらず、学校教育の場でこの節目をしっかりと位置づける取組が見えないのは大変残念です。知り合いの御家庭の小学生に話を聞いたところ、学校で8月6日の広島、そして8月9日の長崎のこ

とは聞いたけれども、今年が80年ということは特に聞いていないとのことでした。こうした状況を見ても、やはり市の平和都市宣言を教育現場にどう生かしていくのか、まだまだ不十分ではないでしょうか。

そこで改めて伺いますが、これまでの一連の取組を学校教育の中でどのように体系的に位置づけ、子供たちが平和を学ぶ実質的な機会としていくのか、教育委員会としての具体的な方針をお聞かせいただければと思います。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 繰り返しになりますが、平和教育は特定の教科、領域でのみ行われるものではなく、学校の教育活動のあらゆる場面で行うことが大切です。平和の大切さをいつでも実感できるよう日頃の授業の中で取り上げて、子供たちが自分ごととして主体的に考えられるようにすることを大切にしています。今後も各学校が機会を捉え、平和を題材とした教育を進めています。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 本市が平和都市宣言を制定し、懸垂幕の掲示やパネル展、VR体験、被爆樹木の剪定枝といった取組を企画されたことは、市として平和の思いを示す大切な一歩であり、評価をいたします。

今後も平和都市宣言のまちであることを、市民はもとより高浜市を訪れる多くの人に知っていただけるよう、継続して取組を重ねていくことを強く求めます。一方で、学校教育における対応はどうでしょうか。これまでの答弁では、子供たちが自分ごととして主体的に考えることを大切にしているといった抽象的な言葉ばかりで具体的な実践の姿は見えてきません。子供たちが日々の授業で戦争や平和について学ぶことはあっても、今年が80年という歴史的な区切りを意識させる機会は乏しいのが実情ではないでしょうか。戦争や平和について常日頃から学ぶことはもちろん大切ですが、節目の年に改めて立ち止まり考え方を子供たちに与えることには、また別の重みがあります。その機会が十分に設けられないまま、被爆80年という節目が終わろうとしているのが大変残念でなりません。教育委員会には言葉の繰り返しではなく、宣言の意義を学校現場に根づかせる具体的な取組を強く求めたいと思います。まだ数か月あります。ぜひ御検討お願い申し上げ、一般質問を終わりといたします。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は13時。

午前11時31分休憩

午後1時00分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様、当局の皆様にお願いを申し上げます。

発言の前に、議員の皆様におかれましては議席番号、当局におかれましては所属名をはっきりと議長のほうにお伝えいただきますようよろしくお願ひいたします。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、新市長に期待する事項について、一つ、行政組織の見直しについて、一つ、公共施設総合管理計画について、以上3問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従って質問をいたします。

まず、杉浦新市長におかれましては、8月17日告示の市長選挙において無投票当選され、誠におめでとうございます。お祝いを申し上げます。これから市政運営について大変期待をしております。

9月25日開会の高浜市議会定例会で、就任後、初の所信表明演説をされました。中日新聞の記事を朗読させていただきますと、市民が望むのは暮らしに安心があること、子供たちが希望を持つこと、災害が起きても命と生活を守れるまちであること、その願いを形に変えるため、全身全霊を注ぐと述べ、災害対策に力を入れることを改めて強調しました。具体的な施策として、教育面では、キャリア教育の充実や学校体育館へのエアコン設置、高校生年代までの医療費無償化の検討などを示した。災害対策では、基幹的な避難所を中心とした防災リーダーの育成や中部公園に避難所機能を持たせる再整備を挙げた。産業対策として、産業誘致と雇用創出を進めていくと述べ、企業や新規事業に挑戦する市民を応援するとともに、新たな産直センターや新特産品の開発に挑戦するとした。また町内会の負担軽減のため、資源物分別拠点の当番や広報誌配布を民間委託に切り替える方針を示した。移動支援サービス、チョイソコについては、近隣市への移動も視野に環境を整えたいとの考えを明らかにしたとの記事でした。

そこで、市長に質問いたします。

新市長に期待する事項として、1番、目指す中部公園の姿について。

市長が政策を掲げたチラシには、中部公園を一新、多世代がつながり楽しめる安心の交流拠点へ、と思いが掲げられていました。私も以前から、子育て家庭が一度は利用する景観の美しい中部公園は高浜市の宝であり、もう少し活用できないかと考えていました。中部公園の一新政策について、大変嬉しく思います。

そこで、どういった経緯で中部公園の一新を考えられたのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 質問ありがとうございます。

そうですね、中部公園を一新するということで、その気持ちはってことなんですが、私も子供がいて、数年前まではよく子供を連れて中部公園へ遊びに行きました。その中で本当に皆さんのがね、もう市内だけではなく、よそのまちからも大勢の子供たちが集まって楽しく遊んでいる

姿は本当にほほ笑ましく思っていました。しかし、中部公園ができる約30年ほどたっていますが、公園に対しての、やっぱり市民というか皆さん、社会からの求められ方が若干変わってきていると思ってます。そんな中、やはり中部公園というのは市内のほぼ中心に位置し、幹線道路からのアクセスもよく、近隣には多くの店舗も立地されております。面積的に約2.5ヘクタールという広大な敷地、これは本当に高浜でも最大の公園だと考えております。利用される方々も本当に子供さんや高齢者の方々、多くの方に利用されて、休日には御家族連れも多く遊ばれていると見ております。そのほかにも、普段からまちづくり協議会さんや高浜の商工会の青年部が開催する地域イベントの場として活用されるなど、非常に多くの方が利用されている公園でもあります。

このような本市のシンボル的な公園をさらに地域の方に安心・安全の向上につながるよう、これまで以上に多くの方が訪れたくなるよう、そして防災、健康の拠点となるような公園にしたいということで公約の一つに挙げさせていただきました。

[「ありがとうございました。」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 黒川議員、挙手をお願いします。

[「14番。」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、話がありましたように、中部公園は2万4,500平米、市域でも一番広い公園で、これも区画整理の権利者の方が皆さん協力していただいて、それであそこに2万4,500の土地ができたわけですけれども、非常に市の等地ですので、資産価値から言ってもかなりのあれがあるわけですので、そのところを市長が目をつけていただいて、市民のためにあそこを一新していきたいと。実際に僕はあそんとこ仕事やつとったんですけども、あそんとこに入れた遊具というのは、いわゆる平成の元年のときに大体約1億円ぐらい、いわゆるローラー滑り台だとか、それからビッグウェイブのブリジストンのスケボーやなんかもやってましたけども、そういったやつで1億円ぐらい入つとる。今あれを全部修理しようと思うと、大変費用はかかりますもんで、むしろこれから今市長が言わされたように、あそんとこを防災の拠点だとかそういう面も考えていきたいと。

そういうことを踏まえて、実際に中部公園の新しい形をどのように描いているか、またハード面やソフト面で様々な部署が連携して新しい公園の形を実現していくわけですが、具体的にどの部署にどのような働きを期待しているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 黒川議員の職員さん当時からその設立ということでお話をいただき、ありがとうございます。

本当に中部公園というのは地域の憩いの場としてのその役割に加え、やはり災害時には避難場所としての機能があり、今後は様々な世代交流できるまぜこぜの居場所、そういう拠点として

もりリニューアルしたいと考えております。

このことから、公園や防災を担当する都市政策部をはじめ、様々な部署が関わる環境をつくつてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、市長が言われましたように、あそこんところは、遊具は最初うちらがつけたときは、あの遊具を一つの目玉にして皆さん方にあそこを利用していただきたいと。だんだんだんだん使い方も変わってきてますので、あれを新しく変えるだけでも何億という金がかかるわけで、そういった今うちに財源があれば私もあれをやるというんですけれども、とてもじゃないですけれども今の状態からいくと、あそこにそれだけの遊具を入れるだけの財政力は高浜市には今ないと思いますので、ですから、もうノウハウで、今言われたようなそういういろいろな皆さんの知恵を借りてあそこをぜひ市民が親しめるような、そういった拠点にしていたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

先日、先ほど市長のお話にもありましたけれども、高浜市商工会の青年部が中部公園でイベントを開催されました。大人も子供も楽しめる催しで、高浜市商工会と高浜青年会議所が協力して実施されている様子もあり、たかはま一心につながるものと感じました。このように今後もイベント会場としてどんどん開放してまちを賑やかにしてほしいと思いますが、そのような賑わいの創出も新しい公園の形に入っているのでしょうか。また、市内の各種団体や市民に中部公園をどのように使ってほしいと思っているのでしょうか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 本当、いつも皆さん楽しんでおられると思います。公園は本当に賑わいの創出だけではなく、賑わいの創出というのはまずは公園にとっての不可欠な役割であると考えております。子供から高齢者まで世代を超えて集まれる交流の拠点として、健康づくりにも活用していきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、まちづくり協議会と町内会の目指す姿について質問をさせていただきます。

市長のチラシには、地域のつながりは支え合う仕組みで守る新しい地域づくりを進めるためのまちづくり協議会や町内会への思いが書かれています。まず、現在の地域づくり全体の課題をどのように捉えているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 町内会さんとかまちづくり協議会さんですね。本当にこれは多分皆さん共通だと思います。本当に少子高齢化や生活スタイルにより、町内会やまちづくり協議会さんの担い手不足、これは本当に私だけでなく皆さんの共通事項だと思っております。そんな担い手不足

というのが、やはり地域のつながりは災害時の命を守る力であり、孤立を防ぐ日常の安心にもつながります。行政だけでなく、市民と共にまちを運営する仕組みを再構築することが急務だと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、まちづくり協議会についてお聞きします。

チラシには、フレキシブルな住民自治でまち協をアップデートと書かれていますが、まずこれを掲げるに至った背景についてお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まちづくり協議会ですね。もう歴史も長く、できてから20年余りたっておると思います。本当に皆さん、地域によく合った活動をされていてそれは本当に感謝しかありません。やはり、ただ地域によって抱える課題も関わる人々も様々です。各まちづくり協議会におかれましては、時代の変化に合わせ、活動を見直していただいております。であれば、もっと自由に柔軟な形で運営ができるような仕組みのほうがよいではないかと考えて、このフレキシブルな住民自治でまち協をアップデートという考えを掲げさせていただきました。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 市民目線で今のまちづくり協議会の現状や課題を市長はどのように見ていくのでしょうか。市長の率直な思いをお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これも若干、先ほどとかぶりますが、やはり一番の課題というのは担い手不足だと思っております。本当に各まち協さんにおいては、本当に地域のために皆さん工夫をされて各事業を実施していただいていると思ってます。ただ、やはり活動において、活動してくれている方々の顔がなかなか変わらない。同じ方がずっと支えていただいている。新しい方が加わってないという状況が一番の課題かなというのは感じております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、市長が言われたように私もそのように思ってます。うちのまちづくり協議会の会長も、もうかなり何年かやってお見えになりますけれども、うちの会長もぼちぼち変わらないかんなということは言ってお見えになるんですけども、なかなか後任者が見つからない。それがどこのまち協やなんかについても一番問題点じゃないかと思ってますけれども。

そこで、次の質問をさせていただきます。

まちづくり協議会に対して、市が期待するまちづくり協議会の将来像を示すことができないように感じます。また、以前は職員との協働により、もっと職員と市民それぞれに活気がありました。また、職員と対等に将来の姿について議論する姿も見かけました。そこで、まちづくり協議会について、公共的団体として期待すること及び今後の目指す姿についてお答えください。ま

た、まちづくり協議会をアップデートしたときのイメージについてもお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほど来言ってますが、地域活動や団体、ボランティア団体が時代の変化の中で縮小や解散される団体が増えていると思っております。これは全国的な傾向であり、特に高浜だけがというわけでもないということですし、この流れというのはもう社会全体の流れだと考えております。各団体の規模が小さくなる、小さくなつてできることも限られてきている、しかしながら地域の課題というのはますます多様化している。行政や個々の団体では解決できないことも増えてくると考えています。だからこそ、小さな力を合わせて大きな力にしていく。そんな小さな思いをつないで大きな力にしていく。そんなまちづくり協議会の姿を期待しております。

この考えというのは、まちづくり協議会当初の当初からの考えた姿ではありますが、私としては現在の新しい姿と同様、まち協、小学校単位という枠がありますが、せっかく皆さんしっかりと活動されていますので、その小学校単位というくくりをあえてつくることなく、事業別で皆さんの活動をもっともっと広げれる、そんなポテンシャルがあると思ってますので、そういう姿を期待しております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございました。今、市長が言われたみたいに、もともとあれは各小学校区にまち協をつくってということだったんですけども、やはりこれだけの状態になると、やっぱり今市長が言われたように、グローバルに物事をみんなが考えてやってたほうが、それぞれの地域に特徴のあるまちづくりを今までしてきておったわけですけれども、そういう枠を外して一つの考え方をしていくというのは大事な話だと思いますので、ぜひそのようにお願いをしたいと思います。

次に、町内会の本来の役割とは何でしょうか。本市における具体的な役割をどのように考えているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まず初めに、町内会さんというのは任意団体であり、私たち行政がどうであってもらいたいというのは若干違うと思いますが、こんな形がいいなという若干希望を申しますと、やはり、いざというときに助け合える御近所のつながり、そういうものが一番大事だと思っていますので、町内会に入っていただき、そのつながりを強固なものにしていただければと思います。

ただ、昨今、加入率の高い、低いばかりに目がいってしまいます、やはり本来、大切なのはしっかりとしたつながりです。たとえ加入率が100%でも隣近所がよく分からぬ、そんなのでは意味がありませんので、そうしたつながりがしっかりとといざというときに助け合える、そんな

安心して日々の暮らしを感じができるそんな町内会であっていただきたいと思っております。

[「議長、14番。今、市長言われたとおりですね…」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 黒川議員、举手をもって番号を言ってからお願ひします。

[「14番。」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、言われたように、本当に高浜のキャッチフレーズが「大家族たかはま」、まさにこれが町内会の姿ではないかなというふうには僕は思っています。やはり隣近所の助け合い、これがなければ、例えば災害があったときに、東日本の震災でも、それから能登の震災でもそうなんですけれども、いわゆる地域のつながりがあって復興やなんかが進んでいくわけですね。ですから、まさにそういったことをしっかりと力を入れて、町内会の絆、いわゆる大家族たかはまをもっとしっかりとPRしていくことが僕は大事な話だと思いますので、ぜひその辺のところを期待しておりますので、よろしくお願ひいたします。

次に、防災力の向上、市民や地域への働きかけ。

防災力を向上させるには、日頃から災害に対する備えだけでなく、防災教育と訓練の実施が重要です。自治体の防災訓練は、訓練会場を1か所に集約して行う防災訓練と、地域がそれぞれの特性を合わせた分散型（地域密着型）の防災訓練があります。以前は、高浜市の防災訓練も1つの会場に集約した防災訓練を実施されていましたが、現在はまち協ごとの訓練を行う形になっています。

そこで、いつから現在の防災訓練の方法に変更したのか。また、変更した経緯についてお答えください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 議員の御質問のとおり、以前は小学校を会場とした集約型の防災訓練を実施しておりました。この訓練の特徴としましては、あらかじめ決められた担当者がシナリオに沿って動く訓練であり、初期消火や避難誘導など役割分担が明確となっております。参加者は主に観客として、災害の発生から被災者の救助や救援の訓練についての流れを見学することができます。また、応急手当などの一部の訓練は実際に体験することで、災害発生時の具体的な行動を学ぶことができました。しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）では、津波による被害によって多くの人命が奪われました。そのため、東日本大震災を教訓としまして、本市におきましても津波から沿岸部付近の市民の命を守るために、震災後の平成23年度の総合防災訓練から従来の集約型の訓練ではなく、何より命を守るために避難を重視した訓練に変更いたしました。

また、本市の面積は13平方キロではありますが、災害のリスクにつきましては地域によって

様々であることから、地域の特性に合わせた実践的な訓練が行われるように現在の訓練方法に変更したものでございます。

御質問のありましたように、地域の防災力を向上させるためには日頃からの災害に対する自助に加え、御近所の安否確認などを行う互助を継続して実践することが重要であると考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今後、防災訓練の在り方を変えていく必要があると思いますが、変更していく、どのように変更していくのか、そのお考えがあつたらお答えください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 防災訓練の目的は、災害時に適切な行動を取るための知識や技術を身につけることあります。自分自身の命を守る対策である自助と、地域においてお互いに助け合う共助の力を高めるためにもそれぞれの地域の特性に合わせた訓練を実施していくことが重要であると考えます。防災訓練の在り方の変更につきましては、訓練のマンネリ化を防ぐために、例えばですが、具体的な災害シナリオを設定することや多様な参加者への配慮を検討していく必要があります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 私は特に訓練の中でもやっぱり一番大事なのはトイレですね。一番、人にとって必要な話ですので。この間もうちのところは防災訓練を、先日、昨日、翼のまち協でもやってお見えになりましたけれども、いわゆるボランティア団体に頼んで、いわゆるトイレの使い方だとかトイレの設置の仕方だとかそういったことをやってお見えになりましたけれども、やっぱり自分たちが生活していく中でやっぱりトイレが一番大事ですので、特にそういったところもこれから力を入れて、皆さん方にしっかりとPRをしていくような形のことをお願いしたいと思います。

続きまして、これ市長にお答えいただきたいです。

市長は災害が起きても命と生活を守れるまちであること、その願いを形に変えるため、全身全霊を注ぐと政策の一丁目一番地とされています。災害対策に向けた市長の思いを改めてお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 所信表明でも申しましたが、市民の皆さんのが真に求めているのは派手なスローガンではなく、日々の暮らしに安心があること、私はそう考えております。なので、大規模災害対策では最も重要なことである市民の生命を守ること、そして個人や家庭が自身の命や家族の命、安全を守るために備えることは自助で、地域の市民がお互いに助け合うことで、安否確認や救出活動に加え、基幹避難所での避難所運営など共助が重要であり、まちづくり協議会や町内

会さんを中心として地域に関わる方、あらゆる人、団体が連携を強化して防災リーダーを強化するためには防災リーダーを育てていく考えであります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、ごみの立ち番の廃止について質問させていただきます。

ごみの立ち番については、私も神明、豊田町の町内会長を拝命したこともあります、町内会のごみの立ち番が負担で町内会を退会する会員が多く、ごみの立ち番をなくしてほしいという意見が多くありました。杉浦市長はマニフェストの「ビジョン4 共に創るまちの心」の中で、資源ごみ当番や広報の配布方法を一新し、暮らしやすい地域へ、とありますが、これを掲げるに至った背景についてお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） はい。立ち番ですね。私も当然議員になる前から立ち番をやってたりとか、町内会そして議員になってからも、私は沢渡町だけですけど資源ごみのとき回ってました。そんな中でやはり一番皆さんに言われることが、やはり生活スタイルが変わってきた、仕事が忙しい、子育てが忙しいということが本当によく聞かれてきました。とはいって、自分はじやあ立ち番が失敗かというと、本当に分別収集を学んでいくためには必要なことだと思ったし、たとえ隣近所とはいってあそこで30分、1時間いろいろ話す、そして近所の方が集まっていただく、そういうのは本当に非常に有意義なことだったと思っております。とはいって、やはり生活スタイルの変化や負担感が町内会離れの一因になっているというのは否めないかと思っております。しかしながら、いざというときに助け合える隣近所のつながりというものは防災の要であると思っておりますので、だからこそ町内会離れの一因となっている負担感を少しでも軽減できればということが背景となっております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございました。

確かに今、市長が言われたとおりでございますので、ぜひ、やっぱり皆さん方、私、今ごみの拠点を回ってて、次から市長は立ち番を廃止する方向でって言ったら、ありがたいって言って皆さん喜んでお見えになりましたけれども、やはりもともとが今の立ち番を始めたのが、最初のときに皆さんがなかなか分からぬから、ある程度ルールが徹底するまで皆さん方に御無理をお願いしたいとそういうことでやってきた話ですので、市長の英断には敬意を表します。

続きまして、行政組織の見直しについて。

これも特にこれから今財政的に厳しい、そういうところになってきますと、やはり職員の質、いわゆる人材が一番大事になってくるわけです。それをいかに上手に使っていくか、職員のモチベーションをいかに上げていくか、これが行政にとって大変な話だと思いますので、人材の材が罪にならないように。その辺のところをしっかりと踏まえて職員のモチベーションが上がるような、

職員のやる気が出るような、そういう組織にしていただきたいと思いますので、その辺のところについて質問をさせていただきます。

グループ制度の導入の経緯と検証について。

市長が変われば、戦略的行政組織と人事に早期に着手するのが一般的です。マンネリ化した組織を活性化させるためにも、施策を効率的に執行するためにも、新しい風を組織に入れるためにも、行政組織と人事は戦略的に実施してほしいと思います。

そこで、高浜市固有のグループ制についてお聞きします。

初めに、平成18年4月の行政組織の見直しで、グループ制度が導入された経緯についてお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 平成18年4月の行政組織の見直し、グループ制度が導入された経緯について御説明をさせていただきます。

まず、平成16年の5月に東京大学名誉教授の大森先生を委員長にお招きし、民間委員14人で構成する高浜市構造改革推進検討委員会を組織し、高浜市が目指す持続可能な自立した基礎自治体を確立するため、財政力の強化、住民力の強化、職員力の強化の3つのキーワードを基本理念とする高浜市構造改革推進検討委員会報告書を取りまとめていただき、平成17年3月にそちらが提出されました。この報告書を受けまして、平成17年度より府内において構造改革プロジェクトチームが立ち上りました。

行政組織の見直しについては、組織構造改革分科会で検討されまして、限られた人材の有効活用という少数精鋭体制の実現を目指し、行うべき仕事に合わせて組織をつくるといった仕組みとしまして、協働体制の確立と意思決定の迅速化を図るものとして、平成18年4月より全面的行政組織の見直しを行ってまいりました。

具体的な内容といたしましては、課・課長制度を廃止して部にグループを置くとして、部長に対してグループの編成、グループリーダーの選任、部配属職員の配置に関する権限を委譲し、部長のマネジメント機能が發揮しやすい体制とすることで事務事業の執行に際し、市民ニーズに迅速かつ柔軟に行うことができる体制といたしまして、当初市長部局を6部2室14課あったものを6部23グループへと組織の再編と事務分担の見直しを行っておりました。

以上が、グループ制度導入の経緯となります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） グループ制度の検証についてということで、平成18年4月の行政組織の見直しでグループ制が導入されて約20年たちました。一般的には今話がありましたように、〇〇課というのが一般で、グループというのは行政機関になじみがありませんでした。市民から見ても他の行政機関から見てもなじまないといった声が以前からありました。特にグループリーダーと

いう名称に戸惑いのある市民の方もお見えになりました。

そこでグループ制について、市長は率直にどのように考えているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） グループ制が悪いとは思っておりません。ただ、20年という時代が過ぎ、制度疲労や時代の変化があり、見直すべきところは見直すというふうには考えております。

グループ制のメリットとしましては、係間の壁が取り払われ、複数の職員で協働することができ、主査、リーダーにおいても視野の広い行政を推進することができること、また意思決定の過程が省略され、迅速な意思決定が図られるといったことがあります。また、近年は育児休暇の取得者も増えている中でグループ内での人員配置を柔軟に対応することで業務の遂行に適した体制を取ることの一助となっております。とはいっても、グループ、グループリーダーという名称につきましては、ただ名称を変更すればいいというわけではなく、今後、組織の在り方、意思決定の仕方、組織の改編を検討していく上で、併せて検討していく必要があると考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、市長が言られたように、やはり水もたまつてくるとなかなか渦つくるわけで、ぜひそういう新たな考え方を持って、やっぱりせっかく変わられたわけですので、やはり職員の意見も聞いて、それからやっぱり職員の働きやすい、モチベーションの上がるようなそういう戦略的な組織をつくっていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、公共施設の総合管理計画についてお伺いいたします。

公共施設総合管理計画の検証について、公共施設総合管理計画の概要を改定した時期及び今後改定する時期を教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 現在、高浜市の一公共施設は老朽化により、大規模改修等は急務な状況にあります。しかしながら、近年の厳しい財政状況の中では、計画的に財源を確保し、他の施策への影響を考慮しながら進めていく必要があります。そこで、公共施設総合管理計画は、ハコモノ施設とインフラ施設を含めた公共施設全体への在り方を明らかにし、施設の更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減、平準化を図るために作成した計画であります。本計画では、現況と今後の課題、全体方針、公共施設あり方計画、インフラ長寿命化計画、更新費用推計、推進体制を記載しております。

次に、現計画の改定した時期は、令和5年3月であります。今後の改定する時期でございますが、高浜市総合計画基本計画の策定時期に合わせ5年ごとに実施することとしていますので、令和9年度中に見直し作業及び改定を行う予定としているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 公共施設総合管理計画の下位の計画として、公共施設推進プランがありますが、これの見直しした時期及び今後見直す時期を教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 高浜市公共施設総合管理計画を推進していくための公共施設推進プランについては、最新版は令和7年3月に見直しを図ったところであります。本プランの今後の見直し時期については、毎年度3月に必要な見直しを図っているところであります、次回の見直しは令和8年3月に行う予定としているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 公共施設総合管理計画では、モデル事業として位置づけた高浜小学校等整備事業、勤労青少年ホーム跡地活用事業、市役所本庁舎整備事業をどのように評価しているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 高浜市公共施設総合管理計画では、高浜小学校等整備事業、勤労青少年ホーム跡地活用事業、そして市役所本庁舎整備事業の3つをモデル事業として位置づけ、取り組んできたところであります。

1つ目の高浜小学校等整備事業では、学校が地域活動やまちづくりの拠点となることを目指したものであります、設計から維持管理まで一括しての性能発注により、民間の創意工夫の中で事業費全体のコスト削減や事業者の資金調達により、初期投資の負担軽減と平準化が図られたものとして評価しているところであります。

2つ目の勤労青少年ホーム跡地活用事業では、民間のノウハウを活用して、市民がスポーツに親しむことのできる新たな拠点の設立を目的としたものでございますが、教員の業務量やプールの維持管理費を軽減することができたものと評価しているところであります。

最後に、3つ目の市役所本庁舎整備事業では、IT化の進展により今後の事務の在り方、行政サービスの提供方法も変化していくことを想定し、民間事業者から賃借する20年間のリース方式を採用したものであります、市が建物を保有する一般的な方式と比べ、初期投資が抑えられ、財政負担の平準化を図ることができたものとして評価しているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今のモデル事業の件につきましては、当局のほうは当然、自分のところがモデル事業としてやったあれですのでそういうような評価をされるのは当然だと思います。ただ、私は一つ、PFI事業ですね、いわゆる今の高浜小学校のたかぴあのところですけれども、あそこんところは毎年毎年維持費がいわゆる2,000万だとか、そういう維持経費が上がっていくわけじゃないですか。その辺のところは今後やっぱり考えていく必要があるじゃないかと。それから、この庁舎についてもうつくってからもうかなりたっておるわけですけれども、いわゆ

る20年たった段階でこの庁舎をどうするか、それももう少し先にどうするかということを考えると、そういうふうなことで全部先送りしているわけですけれども、やはりその辺のところは、やっぱり今この財政の厳しいときにどうしていくかというのはしっかりと考えていただきたいと思いますので、よろしくお願ひをいたします。

続きまして、かわら美術館・図書館の今後の運営について質問をさせていただきます。

かわら美術館のモニタリングについて、どのように行っているのか具体的にお答えをしていただきたいと思いますけれども、こここのところに私、1枚、指定管理所管グループモニタリング評価項目というのを持ってますけれども、所管グループモニタリング評価項目として、大分類項目、施設の管理業務に関する事項、サービスの向上・利用者増進対策に関する事項、管理経費の收支に関する事項、施設の効率的、そういう4項目がうたってるわけですけれども、これはほかのところやなんかもあるんですけども、一番特に私が聞きたいのはかわら美術館ですね。かわら美術館は今、週休2日です。それで朝の10時から。そういう管理になってるわけです。それによって、以前、1億6,000なんぼのやつが1億円になったという話なんですかけれども、果たしてそれが本当に市民のために、皆さん喜んでいるのかといったら僕は少し疑問があるように思っています。

そこで、このモニタリングがどういうふうに行われているか、それについて具体的にお答えをいただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館のモニタリングについての御質問でございますけれども、まず今、質問の中で週休2日にして開館時間が10時になったというところで本当によいのかというような御質問がありましたけども、これについて以前からお答えしているとおり、仮にこういったことを改善していくということであれば、それなりに光熱水費ですか人件費の費用がかかっていくというところ、そういったところのバランスとしてどうだという課題がございます。

モニタリングについてですけれども、今御質問の中で触れていただいた所管グループに評価項目ということで大きく4項目という御指摘がございましたが、そちらは財務グループのほうが示した標準例のほうの項目になりますて、かわら美術館・図書館については、市が行う年度モニタリングについては、この標準例を踏まえつつも、美術館・図書館という特性に合った形に変えておりまして、大きくは3つの評価項目に分けております。

1つは総則、運営方針、運営体制。それから2つ目として事業運営。それから3つ目として施設設備の維持管理ほかというような大分類になっておりまして、全部で25の細かい項目、評価項目がございます。

主な細かい評価項目のほうで申し上げますと、1つ目の総則、運営方針、運営体制でいきます

と、例えば学芸員や市長はその専門性を事業で活用しているか、アンケートの実施や意見箱の設置など利用者の声を聴取する取組がなされているか。それから2つ目の事業運営の分類でいきますと、市民、地域団体、瓦業界、企業、学校等との連携協力をされているか、複合化・集約化のメリットが発揮される運営が考えられているか。3つ目の施設設備の維持管理ほかの項目では、施設設備、備品の保守点検、修繕、清掃等は適切に行われているか、緊急事態発生時の組織体制は整備されているか。こういった評価項目に基づいてモニタリングを行っております。以上でございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、そのモニタリングというのは公表されてるわけでしょうか。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今申し上げた、市が行う年度モニタリングの結果については、公表をいたしておりません。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） なぜ公表しないわけでしょうか。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） このモニタリングの方法につきましては、財務グループのほうで示しております基準のほうがございますけれども、それにのっとって文化スポーツグループとしては事務を行っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ちょっと飛び火が行っちゃって申し訳ないですけれども、財務グループのほうは、モニタリングはホームページか何かに載せるんじゃないですか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 最終的な評点だとかはホームページで公表しております。よって、今、話にありました細かい事業評価書であったり、指定管理者から提出された事業報告書の細かい資料についてはホームページでは公表しておりません。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ゼひ、やっぱりそういったことはやっぱり市民に広く、僕は公表する必要があると思いますので、ゼひ市長さん、一回検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、かわら美術館を今後どのように運営していくのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館の指定管理の期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間ということで現在は3年目でございます。ですので、現行としましては現

在掲げております基本方針、高浜の人とまちが育つ、つながりの森、という方針の下、運営を進めてまいりまして、指定期間満了後の運営につきましては今後検討してまいります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 先ほどリーダーが私が週休2日のことを言って話をしましたら、2日のやつを増やせば人件費が増えるとかいうそういう話がありましたけれども、私はそのことについては、実際には文化スポーツ、いきいき広場におけるわけじゃないですか。前、いろいろと私一般質問の中でも再三言っておりますけれども、何もいきいき広場にいなくたって、いわゆるかわら美術館のほうへ行けば、職員は人件費はずっと必要なわけですので、そうすれば今言ったようなことも考えられるわけで、その辺のところも今からの中で、別に指定管理の運用期間でもそういうことやなんかは見直そうと思えば見直せるわけで、ぜひ一回お願ひをしたいと思います。

それから図書館のモニタリングについて、どのように行っているのか、具体的にお答えください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、文化スポーツグループの職員が美術館・図書館の本館のほうに行けばいいじゃないかというようなお話で、これについても過去に何度も答弁したことがございますけれども、当然文化スポーツグループは生涯学習ですとか文化財ですとかスポーツ、様々な仕事を持ちながらやっているというところでございますので、本館のほうに移ったら全てができるかということではございませんので、その点については御理解いただければと思います。

それから、今、図書館のモニタリングについてどのように行っているのかという御質問でございますけれども、先ほどかわら美術館・図書館のモニタリングとしてお答えをさせていただきましたが、モニタリングにつきましては美術館機能と図書館機能、これを総合して行っておりますので、内容としては先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 図書館の、私こういうふうに持っていますけれども、高浜市やきものの里かわら美術館・図書館、この報告書がこれだけ立派な報告書が出てるわけですけれども、これ実はホームページに載つとるわけですね。それで先日私がこれを見せてほしいと言って頂いたら、令和5年度のものが載つておって6年度のものは載つていませんでした…

○議長（神谷直子） 黒川議員に申し上げます。

その資料を見せるのは、やめてください。まだ許可をしておりませんので。

○14番（黒川美克） その辺のところで、やっぱりきちっとそういう載ってるものもあるわけで、その辺のところでやっぱり必要なものはきちんとホームページで載せていただきたいというふうに思います。

次に、委託事業に関し、毎年度のモニタリング評価点が非常に高い水準で推移しています。しかし、本当に市民の視点から見て改善すべき点はないと言えるのでしょうか。この高得点は、評価項目や採点基準が実態に即しているか、あるいは評価が甘くなっていないかという点で疑問が生じる余地があります。

そこで伺います。

モニタリング項目のうち、市民の満足度や利用実態といった客観的な指標がどの程度厳しく評価に反映されているのでしょうか。また、満点に近い点数が続いているにもかかわらず、次期に向けた具体的なサービス改善目標や、新たなチャレンジが設定されているのか、その実効性について御説明ください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） モニタリング項目のうち、市民の満足度や利用実態という客観的な指標がどのように反映されているかというような御質問でございますけれども、市が実施しております年度モニタリングにおきましては、市民の満足度ですとか利用実態に関する評価項目としまして、例えばアンケートの実施や意見箱の設置など利用者の声を聴取する取組がなされているか、利用者数などを上げる取組を実施しているか、利用者に対するサービス向上策を実施しているか、このような評価項目がございます。

それからもう一つ、外部評価であります指定管理者の選定評価委員会という組織がございますが、そちらの評価項目におきましても、例えば展覧会ですとか図書の配架、関連行事などから、より多くの方の利用を目指した取組を行っているか、複合化・集約化のメリットが発揮される運営が行われているかといったような評価項目がございます。先ほど御質問の中で、モニタリングの評価点が非常に高い水準で推移しているというような御発言がございまして、おそらくこれ公表されてるものを見ての御質問だと思いますので、おそらく御覧になったものは市が行っている年度モニタリングというよりは、先ほど財務グループが答弁で公表していると申し上げました外部評価である指定管理者の選定評価委員会による評価結果のことだと思います。実は昨日、ちょっとその公表内容をちょっと改めて確認しましたところ、大変申し訳ございませんが、判定結果のちょっと報告書の記載に誤りがあるということが分かりましたので、ちょっとここで正しい情報のほうを申し上げたいと思います。

令和6年度の評価のほうを公表しておりますけれども、おそらく14番議員が御覧になったのは、施設設備の維持管理に関する事項の評点が、210点満点中172点で、割合が81.9%。運営及びサービスの質の向上に関する事項の評点というのが、180点中168点で、割合が93.3%。その93.3%を御覧になって高いと思われたのだと思いますが、大変申し訳ございませんが、正しくは項目名もちょっと誤っておりまして、先ほど市が行ったモニタリングのところに大きく3つの分類がございますと申し上げましたが、そこと名称のほうも合わせております、運営体制それから施設設

備の維持管理ほかという項目が正しく、なおかつ点数のほうも、運営体制についてが210点満点中172点の得点割合が81.9%、施設設備の維持管理ほかが180点満点中の168点、割合が93.3%ということで逆の記載がされておりました。ただ、記載には誤りございましたけれども、総合評価のほうは、490点満点中422点の割合が86.1%、A判定となっておりますが、この評価結果に影響があるものではございませんが、公表結果が誤ったものになっておりましたので、皆様に誤解を与えるものとなっており、大変申し訳ございませんでした。

この評価の中でも様々な評価がございますけれども、やはり一番重視するのは事業の運営のところということで、先ほど事例でも申し上げましたけれども、市民、地域団体や瓦業界、企業、学校との連携協力ですとか、美術館機能や図書館機能の基幹事業、それから教育普及など9項目ありますけれども、こういったところを重視していく必要があるというふうに思っておりますが、指定管理の、すいません、少し答弁長くなりますけれども、指定管理の初年度が令和5年度でしたので、この運営体制に関する評価が令和5年度は74.1%だったのが、令和6年度が81.9%ですので、7.8ポイント増加しているということと、総合評価についても令和5年度の評価が74.0%だったものが、令和6年度が86.1%と12.1ポイント増加となっております。

市が実施するモニタリングも委員会による外部評価につきましても、ただ書類を見るだけではなく、年度報告書ですとか、利用者アンケート、そういったものは参考にしつつも指定管理者に対するヒアリングというものも行っております。当然ながら評価結果というのは、判定結果を通じて伝えてはおりますけれども、ただ文書で伝えるだけではなくて、常に月例会と言いまして月1回、情報交換の場を指定管理者との場を設けておりますので、そういった中で課題を共有した上で今後の事業改善に生かしていただくように働きかけを行っておりますし、その後の取組についても常に情報交換を行いながら、次年度の事業計画に反映していただくなど取り組んでいただいているところでございますので、よろしくお願いします。以上でございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございました。丁寧に答えていただきました。

次に、委託業者による図書館サービスは、評価上は完璧に近い状態ですが、市民からは職員の専門性にばらつきがある、利用者の意見が反映されにくいといった声が聞かれます。毎回、高得点の評価と、市民の肌感覚や現場の課題との間に乖離はないかと考えでしょうか。もし乖離があるならば、評価結果をうのみにすることなく、利用者アンケートの自由記述欄や職員へのヒアリングなど、数値化しにくい定性的な情報をどのように吸い上げ、次期モニタリングの評価基準に反映させるお考えか、具体的な見直しをお示しください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど市公式ホームページで公表してある評定に誤りがあったことですか、来館者アンケートなども参考にして評価を行っているですか、指定管理者に対する

るヒアリングを行っているということは先ほど申し上げたとおりでございますけれども、ただ評価項目に沿って評点をつけるだけではなくて、市が実施する年度モニタリングも外部評価である指定管理者選定評価委員会も、いずれもいわゆる講評、コメントというものも添えております。

例えば市が実施する年度モニタリングにおきましては、少しずつ期待された効果、例えば企画展に来た人が図書を手に取る、図書を探しに来た人が企画展に興味を持つといった、一緒になつたからならではの姿が見えてきたというような評価をしております。

また、指定管理者選定評価委員会では、美術館・図書館それぞれが様々に工夫、努力を重ねていることは評価できる。一方、複合化の効果については、まだまだ工夫の余地がある。利用者の掘り起こしをしてほしい、このような講評も寄せられております。こういった講評につきましても、指定管理者のほうにお伝えしております、事業の見直しに生かしていただくように働きかけを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 先ほど市のほうがやってる4項目とそれから指定管理、かわら美術館がやっているあれが3項目ということで違うと言ってお見えになりますけれども、私は、ぜひ美術館の中にも管理経費の収支に関する事項、これは僕以前から言っておるんですけども、いわゆるこの部分は必ず僕必要だと思うんですわ。ですからぜひその中にこれを入れるような形でぜひ検討をお願いしたいと思いますので、その辺のところいかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど市が行っている年度モニタリングの評価項目の例は、かなり項目数が多いので一部のみ申し上げましたが、今14番議員の御質問にありました管理経費に対する事項っていうことですか、費用対効果という評価項目につきましては、大分類でいきますと、総則、運営方針、運営体制、その中に市が行う年度モニタリングの項目としてはきちんと入れて評価のほうを行っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございました。

続きまして、最後ですけれども旧市立病院と旧高浜職業訓練校の跡地活用について質問をさせていただきます。

旧市立病院の跡地活用についてどのように考えているのか、具体的にお答えください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 旧市立病院の跡地活用につきましては、今までの答弁の繰り返しになりますが、現段階で市が新たな公共施設を建設する予定はございませんので、土地の売却あるいは賃貸借を含めて考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、跡地の売却というような話も出ましたけれども、私はそこで一言提言をさせていただきたいのは、やはりあそこんところはかなり高額な金額で取得をしてお見えになりますので、それをむしろ処分するんじやなくて、これから震災や何かがあったときに必ず土地が必要になってくるじゃないですか。やっぱり学校の校庭だとかなんかを避難場所で使うだとか、そういうことはある程度は必要かもしれませんけれども、それがいつまでも使つると学校がなかなか開校できないと、それがやっぱり市民に対する不安を持たせることになりますので、やはりいろんなところでそういう避難場所だとか、そういうものはやっていくことが必要だと思いますので、ぜひ市が持ってる土地は僕は軽々に処分はしていただきたくない、そういうふうに思いますので、ぜひその辺のところを踏まえて、これから物事を考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、市長のマニフェスト「ビジョン3 挑戦と成長の心」の中で職業訓練校跡地を未来の拠点として愛知県と協議とありますが、どのように考えているのか、具体的にお答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほど柴口議員の質問とのダブリになりますけど、跡地活用については地域の日常生活に資する利便性の向上、良好な住環境の形成、地域の活性化を図られ、財政負担の軽減につなぐことを愛知県と協議の段階でございます。

[「ありがとうございます。ぜひですね、その辺のところで…」と呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。挙手をお願いします。

はい、14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） そういうことを踏まえて、市民のためにこれからも活躍していただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたしいたします。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩します。再開は14時10分。

午後1時58分休憩

午後2時10分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、新市長に問う、以上1問についての質問を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 市長が新しく就任されまして、連日のように私のところに市民から今度の市長どんな方、どうですかって聞かれます。これは市民からの期待の大きな表れだと私は思っています。また、所信表明では、議会に対して建設的な議論をしたい旨の発言がございました。私

は、今後、本当に市民にとって精神誠意ある御答弁いただけるものと確信しておりますので、よろしくお願ひいたします。

まず、財政運営についてお聞きしたいと思います。

碧南市は9月24日の市議会協議会において財政非常事態宣言を行い、2024年度末で59億円あつた財政調整基金が28年度に底をつくとの見通しを示しました。現在、高浜市は非常事態宣言どころか、私は財政破綻危機宣言を行うレベルになっていると考えます。

本年6月定例会において、市の貯金に当たる財政調整基金の残高は4億9,600万円となりました。前市長は、財政調整基金の残高の目標を10億と置いただけのこと、別に9億円だって8億円だっていいんですよと答弁され、市の財政状況を危機的な状況にして退任されました。また、以前も指摘したように、長期財政計画において令和3年3月までは財政調整基金が10億円を下回るときは行財政改革に着手し、抜本的に経費の削減を図り、緊急に対応する、としておりましたが、令和4年3月にあろうことか財政を所管する総務部長が自身の判断で、しかもこんなに重要なことを議会に知らせることもなく、行財政改革に着手する基準を、継続的に10億円を下回ると見込まれるとき、と「継続的に」という言葉を追加しました。

この令和4年3月の長期財政計画は、令和6年度に財政調整基金が初めて10億円を下回ることが示されたときであり、行財政改革に着手しなくともいいように、問題を先送りするために、継続的にという言葉を入れたと受け取れます。このような財政運営に対する姿勢が、財政調整基金が5億円を切るという財政危機を招いたと私は考えております。それも、令和7年の3月補正で、たまたま法人市民税で6億3,000万円の増額補正があったから財政調整基金が枯渇せずに済みましたが、この法人市民税の增收がなければ枯渇していました。この事実を新市長は重く受け止めいただきたい。要するに、綱渡りの財政運営を強いられているのが現状です。

そこで、新市長は、吉岡前市長から財政状況についてどのように引き継ぎを受け、本市の財政状況についてどのように認識をされているのか、お答えください。お願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

本当に倉田議員の下にもいろんな市民の方々から、どんな人かということが問合せがあると。非常にありがたいことで、自分自身もしっかりとしていかなきやいけないなと思います。

そういった中で、今、吉岡市長からどういった引き継ぎがあったかと言われますと、財政に関して引き継ぎは特にありません。なぜないかというと自分も議員やってましたので、当然知っているだろうということだと思っておりますし、財政だけではなく、吉岡前市長からあれやれ、これやれ、やってくれなんていう話は実は一つもなく、ある意味、僕はいい、そういった前市長だったのかなと思っております。

その中で、財政のこと、現状と言われると、倉田議員言われたように非常に今厳しい状況であ

ります。先ほど来の答弁の中でも言いましたが、自分自身が議員のときも思っていましたが、この二、三週間、いろんな報告やレクチャー、そういったことを受けるたびに、自分が思っていた以上に本当に厳しい状況というのは改めて認識をしております。とはいって、本当に職員さん、今いろんな団体やいろんな事業を見直しいただき、本当に千円、1万円、そういったとこを削れないか、いろんな団体から怒られていたりとか、自分たちの事業を見直しいただいている。本当にそれは頭が下がるところであります。その原因はと言われていますが、先ほど来、財調が5億円を切った。今、倉田議員、以前も言っていましたが、たまたま法人市民税が増加して10億円をキープしたというのがありました、それと同じくたまたま法人税が還付ということがあって、それも減ってしまったというのがもう現状かと思っております。

もちろん私も財調たくさんあったほうがいいと思いますし、10億円、20億円でもあったほうがいいと思ってます。吉岡市長の言うとおり、別に8億円であっても9億円でもいいのかなと。やることをしっかりとやって逃げることなく、しっかりと市民に向かってやっていくことをやつていけば、僕もそういった8億円、9億円でもいいのかなと実は思ってましたが、やはりさっき言ってますが、今、来年度予算考えていく職員さんの話を聞いていくと、ちょっとそれは自分の考えが間違っていたのかなと今、少し反省しております。なぜかというと、やはり10億円なくてもいいですよ、確かに本当に。なくてもいいんですが、そこを9億円でもいいや、8億円でもいいやとなってしまうと、この緊張感が切れてしまうんですね、職員さんも。本当にそういった緊張感の中で何とか、何かあったときのために10億円あったほうがいいだろうということで高浜市はやってきました。それを踏まえて、今、職員さん必死でその10億円死守ということを基にやつていただいておると思ってます。とはいって、本当に高浜市が減ってきた、減ってきたというか厳しい財政になってきた一つの要因はというと、私はやはり高浜市この10年来やってきた公共施設の再編だと思っています。それは本当に逃げずにやってきたかなと思ってます。学校施設においても高浜小学校、吉浜小学校、高取小学校が終わり、今、港小学校やり始めました。高浜市役所も終わりました。そういった中で、大きな財政支出があったというのは仕方ないことだと思っております。

それっていうのは、実は反面すごくアドバンテージだと僕は思うんですね。今この港小学校の工事、それ以降の工事もそうですが、建設費、人件費がとんでもなく上がってます。それはやはりこの10年間高浜市としては他市に先駆けてやってきた、逃げずにやってきた、棚上げせずにやってきた、そういうことが僕は今後のアドバンテージになると考えております。とはいって、来年度以降、税収の増加以上に義務的経費や扶助費の増加、人件費や建設費、その他負担金が想像以上の伸びを見せていますので、それは本当に例年と同じことをしていても予算が超過してしまうというのが現状であります。その中で、まずは経常経費を最優先、そしてその上で私の施策の中心である防災と教育といったような優先順位をしっかりとつけて、ゼロベースで、市政について

はゼロベースでもう一度考え直していきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） はい。今、防災と教育と言いました。防災にも教育にもお金が必要なんですね。私は財政健全化が一番だと思ってます。それをしなければ何もできません。私は財政健全化がちょっと一番に来なかつたということが非常に残念でした。そして、今のお話でいくと、結局、市長になって改めて職員からいろいろレクチャーを受けて、厳しい財政状況を認識したと。私はそれを監視するのが議員の役目だったんですよね。市長が議員のときにそれをしっかりとやらないでいけなかつたわけです。私は議会の責任もあると思ってます。最終の決定は議会ですからね。だから私は議員にも責任があると思ってます。議会がこの間に予算決算もいろいろしっかりと監視をして、ここは賛成できないからできないよっていうふうに、今後の将来の未来の子供たちのためにはできないよということを示してくれれば、私はこういう状況にならなかつたので。私の市長、議員個人としての責任ってどうお考えですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね。終わったことというか、もちろん自分も議員でしたんで、賛成したことに対して別に逃げるつもりもありませんし、当然、全体の予算決算を見ながら、私たちは進めてきたと思っております。それについて別に何ら恥じることもありませんし、将来、何か賛成しておいたらやばいからやめとこうかなんて思ったこともありません。必要なことが提案されて、それに対してしっかりと賛成してきたつもりであるし、それを先ほど倉田議員が議員であった自分自身がそれを怠ってきたんじゃないかと言われましたが、別にそんなことは感じおりませんし、自分は責任を果たしてきた。そして、ここにいる議員の皆さんも同じくしっかりと、議員としての責任を果たしてきたと私は思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私は、このような財政危機に陥ったのも議員の責任もあると考えております。今、市長は10億円最低要るっていう理解でよろしかつたんですかね、先ほどの答弁でいくと。それでよろしいですか、具体的に財調は幾ら必要だとお考えですか。それ10億円でよろしかつたですか、先ほどの。違つてれば、次のお答えいただければいいんですけど。

[「いいんですか」呼ぶ者あり]

○議長（神谷直子） どう…

○13番（倉田利奈） じゃあ、短く。10億円でいいか、幾らでいいかだけ短くお願いします。時間ありませんので。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 短くと限定されても困るんですけど、質問されといて。10億円でいいかと言われたら、さっきも言いましたけど、20億でも30億でもあればもちろんいいと思ってますが、

現実的に厳しいという中で、高浜市が、昔から、リーマン・ショックのときですか、10億円の減収があったということも踏まえて、いざというときにそれぐらいあったほうがいいということで進めてきましたので、その考え方と同じくで10億円を目安にあったほうがいいとは、それは思っています。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 7年度の当初予算において財政調整基金を7億8,000万円取り崩し、基金の取崩しは総額10億4,000万円余りとなりました。また、公共施設等整備基金も平成29年度11億円ありましたが、ほぼなくなりました。9月議会補正後の財政調整基金は10億4,300万円余りとなることから、来年度も同様に財政調整基金を取り崩すと財政調整基金はほとんど残らない可能性が高いと考えます。また、さきの6月議会では、今現在、令和7年度末の財政調整基金の残高見込みを約11億2,200万円と見込んでおります。ですので、仮に令和8年度当初予算編成後、財政調整基金残高を10億円堅持しようと思うと、1億2,200万円になりますと答弁があつたんですね。令和7年度当初予算で財政調整基金を7億8,000万円取り崩しているのに、これを1億2,200万円に抑える。これは市民サービスカットに直結することになると思いますが、この状況について市長はどのように判断されるか、お示しください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） よく分からぬのが、市民サービスカットにつながる。市民サービスカットにつながらないように今まで私たちはいろんな公共施設の再編とか施策を行ってきた。その結果が現在だと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の御発言だと、市民サービスカットはないと、そういうことになるかと思うんですけど、そういうことでしたら、私本当にそれをやってのけていただけたら素晴らしいと思います。はい。

[挙手するものあり]

○議長（神谷直子） 市長。

○13番（倉田利奈） 違うんですか。まだ私質問しますけど。どうぞ。どうぞ。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） よく倉田議員そういった言葉尻を取られて、そういうことだと言われますが、物事やっぱりゼロ、100じゃないですよね。そう言ったからといってそうでもないし、僕のいろんな言葉でも、当然自分も足りない言葉もあるだろうし、僕のビラでもそうですが、書いてなかつたらやらないとか、言ってなかつたらやらないってことはないですよね。当然、時代に合った財政の中でしっかりと進めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 市民は、やはり今の状況、私の発言を聞けば、はっきり言って来年度予算組めないですよねって話になると思うんですよね、分かる人は。そうなった場合に、自分たちの生活に影響がある。例えば、補助金もらってるってときは補助金がカットされるんではないか、今までできてた事業が今までどおりできなくなるんじゃないかな、そういう話になってくると思うんですけど、それがあるのかないのかっていうことは、それは市長がきちんとこの場で言うべきではないんですかね。そんな中途半端なことでは、一つでもあればあるだし、全くないのか。さっきの私は市長の答弁だと、いや、そういうことが全くないのかなっていうようなふうに捉えちゃうんですよね。そこはやっぱりきちんと市民に御説明する必要があるんじゃないかなと思うんですけど、どうなんですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほども言ったんですけど、市民サービスというのは、多分補助金も含めいろんなサービスを含め、何百何千ときっとありますよね。その一つすらカットない、減らせないなんてことはもちろん言いません、この財政厳しい中。そういったもちろん市民の方々に負担というかカットしていくことももちろんあると思いますが、でもやはり経常的なこと、防災のこと、教育的なこと、そういうことには優先順位をつけてやっていきたいというのが、今この高浜市の考えであります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） やはり今おっしゃったように、優先順位を考えて削るところは削るということなのかなと思います、今の話でいけば。そうであれば、やはり今までどおりでないということであれば、きちんと市民に今の財政状況を一つ残らず説明して、一つ隠さず説明して、その上で切っていかないと、はっきり言って市民からは信頼を得られないと思うんですけど、こうした宣言、もう碧南出してますよね。3年後だけでもう出してます。そういう宣言も出さないっていうことですかね。説明会もしないってことですか、どうなんですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 何か高浜市が財政について隠しているような言われ方しましたけど、何も隠していませんよね。当然、今後この後、決算委員会もありますし、資料も全て公開されております。調書も公開されております。碧南市が、もちろん、緊急事態宣言ですか、緊急事態宣言されたのは私も聞いております。ただ、緊急事態宣言というのは、緊急事態宣言を出したからといって、何かお金が出るものでも生み出されるものではありません。その後に何をしていくか、何をカットするか、どうしていくかということは多分碧南市でも今後出されていくと思います。じゃあ別に高浜市も宣言出したから、今じゃあその危機感がなくやってるかっていいたら、職員さんそうではありません。別にそれと同じようなレベルで危機感を持ってやってます。要するに、必要があれば宣言を出しますし、今はまだ、当然頭の中には頭の片隅の中には、職員さんの中に

もその宣言というのはあると思いますが、それを出して市民の皆さんに不安にさせることなく、しっかりと切れるところは切る、伸ばすところは伸ばすということで来年の予算を組んでいると、そういう状況だと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の説明だと、私、地区説明会これ開催必須だと思ってるんですけど、関連団体とか地区説明会、行わないでいくということでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 私の発言をよく勝手に想像されることがよくあるんですけど、別にやらないとも言ってないし、やるとも言ってない。当然そういうことは状況を踏まえて職員の皆さんと考えながら説明会なり、資料提供なりをしていきたいと、それはもちろん考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今考えることじゃないと私は思いますよ。これ即座に私はやるべきじゃないですか。もうだってすぐ来年度予算編成もう始まってますよね。なぜそれをすぐやられないか、今から考えますという、ちょっとびっくりするような発言だったんですけど。

長期財政計画、これいち早く議会に示していただきたいと思ってます。これいつ示されるのでしょうか。それから、令和7年度3月に示されて、これ毎年示されます。今の状況ですと、もう多分、これ長期財政計画の作成、終わってるかもしれないし、作成にはもちろん着手してると思うんですけど、令和8年度、9年度、10年度、長期財政計画、どのような金額になるのか、具体的に教えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、長期財政計画の改訂についてでございますが、令和6年度決算額を基に見直すというふうにさきの議会でも答弁させていただきまして、今、作業にはもう既に着手しております。ただ、まだ内部で協議等が終わっておりませんので、まだ公表する段階にはなっておりません。まだ本当にたたき台の担当レベルのものですので、ですが見通しはおそらくもっとさらに厳しい状況になるものだと思っております。

あと、先ほどの市民説明会のお話でございましたが、まず先日、まち協サミットには財務グループとして出向きました、市の財政状況についてはまず御説明はさせていただきました。今後もどういった団体さん、どういった機会を捉えて、財政状況をまずは説明させていただく。その場でさらに意見交換などができるものかっていうのは担当では今考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、まち協サミットで説明があったということですが、議会には説明がないんですけど、議会にはしていただけないんですか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 議会の場について、まずは決算についてはこの後の決算特別委員会で具体的な数字を持って時間をかけていろいろな御質問を受けることとなっております。また、一般質問でも、財政、特に財政調整基金に关心を持っておられる議員さんからの一般質問も受ける予定となっておりますので、その場でも答弁をしていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 碧南市は28年度に枯渇するよってことで、もう既に25年に財政非常事態宣言を出して今後に備えてるんですよね。で、高浜市は今までそうした宣言を出してこずに、いきなりもう陥った状況を市民に見せるということで、非常に私問題であると考えております。

それから、先ほどから言ってるように、困難というよりも、同じように私は予算編成ができないと思ってますので、補助金や委託金などありとあらゆるところについて予算の減額や事業の中止が必要になってきます。それにはまず身を切る必要があるんじゃないでしょうか。

6月議会の最終日、総務部長は、特別職の報酬や職員の給料、そして議員報酬などへメスを入れないといけないかもしれない今まで発言されました。しかし、今のところそういういた動き見ええていません。今後どうするおつもりでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 私が6月のときに申し上げたのは、高浜も碧南市同様、こういった財政非常事態宣言もしくは財政健全化方針とかそういった形での宣言を発出することになれば、そういう身も削らないといけないということで申し上げたというものでございます。先ほど財務グループリーダーが申し上げましたが、今後、令和6年度の決算額も反映した長期財政計画の見直し等も行っていく中で、当然その今現状の長期財政計画よりも、やはり非常にその財調は今後枯渇するというようなところまでいくようであれば、そこは当然碧南市同様、そういう宣言は出していくというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、長期財政計画作成してるってことなんんですけど、多分もうざっくりは分かってると思うんですよね、どうなってるか。市長の任期中、総務部長は枯渇することなく財政運営、今行つていけるっていう判断ですか。もう多分ある程度分かってると思うんで、どうですか、そこは。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） あのまだそこははっきりと私も把握はしておりませんが、今後担当のほうから来週ぐらいに報告がある、来週じゃない、今週ですか、今週末ですか、報告がございますので、その数字を見てその辺をまた判断していきたいというふうに。また、担当から報告を受けて、それをもってまた二役等に相談する中で、その辺の宣言を出すかどうかとか、その辺はまた判断をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 市長、非常に遅いと思いませんか。思わないんですか。どうですか。私は、今頃そういうことやってるのかなっていう、今話聞いてて思ったんですけど。どうですかね。

私これ本当に、もちろん議員であられたわけだからこの危機的状況を知ってないといけなかつたし、今知ったとしても、イの一番ですよ、これが一丁目一番地だと私は思ってるんで。遅いと思いませんか、全然大丈夫ですか。今こんな状況、どうですか、市長の考え。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほどと同じ答弁なんですが、自分も議員でしたし、ここにいる皆さんも議員としてこれまで行政が出してきた議案に対して、そして決算予算についても皆さんしっかりとやってきた至りだと思ってます。その中で今こういった危機的状況、僕も別に今とは思っていません。昔から別に高浜市の財調10億といつてもよその町に比べれば少ないです、その当時からでも別に危機的といえば危機的でしたし、それが現在、来年に向けてまた今いろんな物価高、負担金の増とかで厳しいというのは認識しておりますので、それは本当に誰よりもここにいる職員さんが一番身をもって感じていると思いますので、それはしっかりとした対応をしていただけるものと信じています。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） やはり職員のことを思うのであれば、職員が切るっていうのは非常に心苦しいですよ。いろんなことを、今から切っていくっていうのを。でも、そのためにはやはりいち早く市民に説明をして、市民に御理解いただかなければ、勝手に切っては絶対これは問題になりますからね。でも、その動きが私は遅いと思ってます。

次の質問に行きます。

私は、この厳しい財政状況になった原因は委託費や工事費、補助金など様々な要因がございますが、大きな要因は普通交付税が不交付になっていることと、美術館の運営継続であると考えております。美術館については、これまで約100億円、税金が投入されてきております。よって、美術館がなければ100億円が市民サービスとして、教育環境や地域社会に還元されてきた可能性があります。また、普通交付税が不交付になっている原因是、前回の国勢調査で、住民基本台帳より国調人口が3,089人少なかったことで、基準財政需要額に正しい人口が反映されず、財政力指数が1を上回る結果となったためです。

まず、国勢調査の重要性について、市長はどのように認識しているか、お答えください。市長のお考えをお願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 国調に関しては全く同じ考え方です。前回、コロナ禍とはいえ、しっかりと調査ができなく人数に乖離があったということは、この5年間非常に不利だったのかなと思ってま

す。先ほどのまち協サミットにおいても私出席させていただきまして、各まち協の理事長さんのほうにはお願いとして、国勢調査、しっかりとした調査をしてほしいということを、各まち協さんにもお願いしたいということもお願いしました。それは本当に、あわせて今聞いている市民の皆様、そしてここの議員さんにもお願いしたいと思ってます。しっかりとした国勢調査をしていただき、100パーの回答率、それは本当にそれ以外ないと思っております。

あと一つ聞きたいのは、美術館に100億円使われたというんですけど、100億円の内訳を教えてもらっていいですか。

○議長（神谷直子） それは、反問権でよろしいですか。

反問権を認めますので、お答えください。倉田議員。

○13番（倉田利奈） 通告がございませんので今手元に資料ありませんが、これ建設費から全部積み上げたら100億円でした。それは後々資料としてよければお渡しします。

令和4年3月の時点で、令和6年度に貯金が10億円を切る見通しを示したにもかかわらず、かわら美術館と図書館に令和4年度は1億8,760万円、令和5年度は2億5,500万円、令和6年度は1億9,300万円、令和7年度予算は2億円が計上され、この4年間だけでも8億3,600万円が使われようとしています。市民満足度も踏まえると、明らかに身の丈に合っていない金額を投入していると考えます。この状態を放置し、市民サービスを削るということはないと思いますが、公金をこれだけ使用しているかわら美術館・図書館を市長としてどのように受け止められていますか。また、今後30億円の改修費が示されている美術館の在り方について、今後どのようにしていくのでしょうか。現時点での市長自身のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほど来、倉田議員が市民サービスをカットするなということをおっしゃっています。かわら美術館・図書館、僕はあれも市民サービスだと思ってますよ。それはカットしてもいいでしょうか。それもカットして、それ自体も僕は市民サービスだと思うんで、そこは若干矛盾を感じるんですが、確かにかわら美術館・図書館に多額のお金が使われているということに関しては、今後、大きなメスを入れていかなきやいけないと、それは感じております。あと、大規模改修30億円というのは、あれはあくまでも公共施設の管理計画の想定ですよね。当然、施設があるという中で30億円かかるだろうという、そういったのが示されました。あれはあくまでも将来の予測であり、決定でも何でもありませんので、またそれはしっかりとその時期になれば考えていくものだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 私は、サービスを切るとか切るなとかは一切言ってません。説明が必要じゃないんですかっていうことを言ってるんです。私は切らざるを得ないと思ってますよ。確かに切らざるを得ないと思うけど、でも美術館は、私、イの一番にもう手をつけるところじゃないんで

すかつていうとこなんですよ。これをつけずにして市民の日常生活に影響があることは、それは理解できないでしょってことを私言ってるんですね。だから、即座に美術館は手をつけるべきだと思ってますし、先ほど30億円が予測だとか決定されてないものだとおっしゃいました。であれば、この庁舎、公共施設推進プラン、20年後、これあとどうですか、10年ちょっとですよね、もうレンタルする期間。その後が予測も何も金額入ってません。それから、何度も言ってますけど、ごみ焼却施設、これも今新たにつくりますっていう方向でいってますけど、この金額も予測も何も入ってません。もうそれだったら長期財政計画、はっきり言ってそれで私は議決できないと思って、予算決算も問題があると思ってずっと言ってきたんですけど、だから私は議会にも私すごく責任があると思ってます。

次に、旧刈谷豊田総合病院高浜分院のくい問題についてお聞きしていきます。

旧分院は豊田会が令和5年8月に解体工事を始めましたが、令和6年1月にくいを残したまま、現地を確認しますと工事が終えているような状況です。旧分院の土地は高浜市の中心にあり、市民の貴重な財産であることから、これを利活用できないのは市民の不利益につながります。今年6月30日が無償貸与期間となっていますが、現在、土地の契約はどうなっているか、教えてください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ

○健康推進G（中川幸紀） 刈谷豊田総合病院高浜分院の跡地の土地につきましては、令和元年度に医療法人豊田会と取り交わした私有財産使用貸借契約書におきまして、豊田会は令和7年6月30日を限度として高浜分院を収去して土地を明け渡すものとしております。実際にこの6月30日をも経過しております。私どものほう、土地の明渡し期限であります6月30日を経過していることによって、地中埋設物の撤去に加え、土地の使用貸借についても併せて交渉をしているという状況であります。よろしくお願ひします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今のお話でいくと、豊田会と市が双方で返却したという合意文書は交わしていないので、今は返却されてない状況ですかね。返却されていないのであれば、6月30日の無償貸与期間を過ぎているので、そこについてはもちろん有償になるかと思いますが、それはどうなっているんでしょうか。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 残置されております地中埋設物の取扱い等を含めて、本市と医療法人豊田会との間では互いの主張がかみ合わずに平行線で、まだ合意に達しておりません。ですので、有償、無償貸付を含めて合意に達しておりませんので、現在も交渉し続けているというのが現状であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） かみ合わずに平行線で文書で、この間も文書を交わしてはるって言ってるんですけど、その文書も情報開示しても出てこないのでどういう交渉してるか分からんんですけど、これ交渉っていうのは、やはりお互いが顔を合わせていかなければ、いい結果は生まれないですよね。国だってそうですよね。

このように、大きな事案は市長が自ら豊田会と直接交渉すべきと考えますが、これ市長、そういった交渉はしないんですか。どうなんですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 当然、今までの経緯もありますし、私は出る場所が来れば、出るときが来れば、もちろんその交渉の場に出たいと思っております。それまでは職員さんを信じて経過を見守りたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 経過を見守ってる場合じゃありませんし、これ市長が出る場所ですよ、市長が出る場ですよ、表に。で、吉岡市長がこれ豊田会の理事に就任されていましたが、杉浦市長は同じく理事に就任されているのか、また就任の依頼があるのか、また就任の話があった場合、それを受けるのか。どうですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 別に文書で何か要請があったとかいうのはまだ来てませんが、例年、高浜市長というのは豊田会の理事になるという話は聞いております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 現在、高浜市、2億円以上の補助金を豊田会に出していることから、豊田会の理事に就任された場合は、これ利益相反になると考えます。裁判の判例を一部拝読したところ、これ裁判といつても前提がいろいろありますからね、判例っていうのはそれ自体が全く正しいわけではありませんが、直ちに違法とは言えないかもしれませんけど、社会通念上、これ問題であると思うんですけど、市長、お考えどうですか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、豊田会の関係で利益相反じゃないかということで、我々はやっぱり豊田会と協定を結んで今までいわゆる補助金、それから今も現在そういう運営に関して、協議会、それから私も協議会に出ておりますし、前の市長さん、今はまだ就任は正式には口頭での依頼とかそういうのはございませんが、今後も多分理事になっていくということになりますが、利益相反というのは、今、倉田議員も御自身でおっしゃいましたけど、その場その場でその状況によっても、例えば議決権を有しておる理事であれば、その承認の段階でそこをきちんと明らかにして退席をするだとかそういうやり方もございますので、そこを一概に全てを今のこの形だけで利益といわゆるこちらの部分が相反しているというふうには捉えておりません。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 同じく、補足じゃないですが、当然高浜市と豊田会の関係というのは、あそここの病院の跡地だけではありません。この地域の市民の健康と安心を守る、そういうた大きな役割を豊田会さんには担っていただいていると思っております。そういう中で、あちらではちょっと揉めてるから、その理事会には出ないということなく、賛成するところは賛成する、否定というかこちらが物を言うところは言うと、それはもう是々非々だと思ってますので、そういう中の理事会というのは呼んでいただければ喜んで参加し、高浜市民のために物を言いたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 物を言いたいんだったら、ぜひともくい抜いてくださいって言うべきじゃないですか、直接。どうですか。どうですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） その件につきましては今までの経緯がありますので、先ほどと同じように、担当の交渉を見守りたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、黒田議員。

○13番（倉田利奈） ちなみに副市長は豊田会でどういった役職でしょうか、現在。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 豊田会の中には、理事会の下部組織として運営協議会というのがございます。そこの委員を務めています。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 刈谷豊田総合病院高浜分院の移転新築及び運営等に関する協定書、これに基づいて6月30日に返されるとかいいろいろ書かれてるんですけど、この中には、乙の財政支援ということで、10年間とか、毎年2億円以上、財政支援するってことも決められてるんですよね。これ話進まなかつたら、もうこれとりあえず止めないといけないんですよ。これだって、この協定が向こうから破られてるわけなんで、これ財政支援とりあえず止めるべきじゃないですか。そういうじゃないとこっちが、なんか本当に私市民から言われてますよ、豊田会のATMですねって、高浜市さん。市長はこの地域の医療を支えてるって言ってますけど、結局、碧南市民病院に行く人もいるし、厚生病院に行く人もいるし、いろんな方がいます。でも、豊田会だけこうやってすごく手厚いお金を今出してるんですよね。ところが、土地をきちんと更地にして、くいも抜いて返してもらえない。だったらこの協定書、今、意味なくなっちゃってるんですよね。これとりあえず財政支援を止めるべきじゃないですか、市長、どうですか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） いや、今、財政支援の話と、くいの話をもうごちゃまぜにっていうのか、

それぞれ要件が違いますし、財政支援というのは、新たな病院を移転新築をする部分でこの地域の医療を守ると、自立するまでの間と、いろんなことを踏まえて協定書に書いてあるとおりに財政支援をしているんですよ。くいの話っていうのは別の話ですよね。それを一緒にして、だからそれを止めるべきじゃないかって、それ交渉の上で我々がいろんな形でしていくかもしないんですけど、ここではそれ以上の答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） これ今、私、不法占拠だと思ってますよ。であれば、きちんと賃料もらうなり損害賠償請求をしていただきたいといけない状況なんんですけど、全然話が見えてこないし、今どういった措置をしているか分かりません。市長どうですか。すごい問題があると思いませんか。不法占拠だと思わないですか。これに対して措置をしないんですか。これ市民の財産ですよ。どうですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 答弁の繰り返しになりますが、当然今までの経緯もあり、担当がしっかりと交渉していただいておりますので、その経過を見守りたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 理事になるかもしれないのに、担当に任せる。非常になんか私は無責任かなと思うんですけど、なかなか、表立って自分が交渉します、理事にもなるから交渉します、しっかりこの問題を片付けますっていうふうにおっしゃっていただけないのは残念なんですけど。

前の吉岡市長は、これ必ず抜いてもらいますよって話だったんですけど、市長はどうですか、そのあたりの考えは。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 本当にこれも本当に何度も何度も繰り返しになりますが、自分が出ていつて話が進むんだったら、別に私も出ていきますけど、今までの経緯を無視してパフォーマンス的に出ていったところで話が混乱するだけですので、それはしっかりとした交渉を進めていく、それは担当さんに任せて、私は信頼しております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今までの経緯を踏まえた上で、新市長として出ていくべきだと私は思いますよ。残念です。

[「議長、市長。」と呼ぶ者あり]

○13番（倉田利奈） 別に聞いてないですよ。大丈夫ですよ。はい。

[「言い逃げ…」と呼ぶ者あり]

○13番（倉田利奈） 言い逃げじゃなくて、私の意見です、今の。

市民から、市長及び副市長は豊田会が経営する病院において診療の自己負担分の支払いが免除

されており、実質ただで診療を受けているとの情報提供がありましたが、私にはこれ確認するすべがありません。事実かどうか、副市長どうなんですか、お伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 市民の方がどういうふうに御心配をいたいたか分かりませんけど、ちゃんと私も4年5年ぐらい前に一度体調を崩して刈谷豊田総合病院に通院をしておりましたが、全部自己負担をしておりまし、そんな事実はございません。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 市民の方がどういう経緯でそんな話を聞いたか知りませんけど、私も実は高浜豊田病院、3か月か4か月に一度行っていますが、当然今までもしっかりと料金払ってますし、万が一、次に請求されなかつたら、またここで紹介させてもらいたいと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、次の質問に移ります。

ちょっとなかなか市長が表立って答弁、くいの問題、積極的に、今の答弁だと抜いてもらえないかなって残念なんですけど。

次、旧大山会館について、令和7年度6月議会においてこども未来部長が、今時点において今後の活用計画はないということでございますと答弁しております。いまだ避難所としての利用のみということですが、私が外から玄関の中を確認したところ、虫の死骸や落ち葉があり、あまりにも汚い状態でした。これでは災害時にすぐ避難所として利用ができません。これまで申し上げてますが、近隣自治体において、日頃、市民が利活用していない公共施設を避難所として指定しているところはありません。

今後、旧大山会館の利用について、市長はどのようにお考えか、教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） そうですね、避難所としてというか、もうすぐおまんと祭りありますけど、そういうときは市民の皆さんのおトイレが困ったりしておりますので開放もしております。ということで、今までの、今の現状を踏まえ、また今後は、利活用はまたもう一度考えていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の市長の答弁だと、今後、おまんとだけではなく利活用も考えていただける、検討していただけるっていう御理解でよろしかったですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） もちろん、それは聞くとも言わないし、聞けないとも思わないんですけど、当然考えていくものだと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の時点で市長としての方針がはっきりしてないということがよく分かりました。

旧図書館についてお伺いしていきます。

旧図書館の雨漏りについては、議会で何度も取り上げられてきましたが、雨漏りの対応についてはこれまでお答えしておりますけれど、雨の当たらないところによけたりとかというような対応で行っています、と耳を疑うような答弁が続いてきました。以前から申し上げているように、保管されている蔵書や郷土資料は市民の財産であり、特に高浜市の郷土に関するものは二度と手に入らないものも存在します。

市長は就任されて、旧図書館の現地の状態を御自分の目で確認されておりますでしょうか。確認したか、してないかだけ、まずお答えをお願いします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 確認したか、してないかといえば、実はこの二、三週間非常に多忙でして、本当に10分、20分の隙間もないぐらい予定が入ってまして、行ってはいません。今後、そういう話を聞いているのは聞いておりますし、見る機会があれば見てみますけど、今までの方針に沿って旧図書館っていうのは存置していくのかなとは考えていますが、今後どうするかっていうのはまた検討していくべきものだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） どうしていくかっていう市長のお考えはないんですか、今。どうなんですか。今の話だとなぞのかなと思うんですけど。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 私の考えで全て決まるんだったら考え方いますけど、当然、担当部局、いろんな団体と交渉もしなきゃいけないし、また、議会の皆さんとの承認も必要になってきますので、私の考えというのはありません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 方針がなくて非常に残念です。私は市政に新しい風を吹かして、すごいリーダーシップを取っていただけるかなと思ってたんですけど、なかなか、なんか今後考えます、今後考えますということで、これ全く市民から市長になったんであれば今後考えますよっていうのは分かるんですけど、やはり今まで議員として務められてきたわけですよね。12年も務められてきたわけですから、やはりそれはもう御自分の考えがあつてしかるべきかなと思ったんですけど、非常に残念でございます。

次に、市長が発行しているリーフレットについてお伺いしていきたいと思います。

この間、杉浦市長は何度か市政に関わる御自身の意見をチラシに掲載し、市内の世帯に配布されているようです。特に、市長選前に配布されたA4の二つ折りのリーフレットには、「心をひ

とつに高浜の未来が育つ」として4つのビジョンが示され、私は市長が市長選に臨むに当たって、市民の皆様に公約として示されたものであると理解しました。ただ、これらの公約について具体的にどのような政策で実現していくのか、また、公約自体についても分からぬことがあるのでお聞きしていきたいと思います。

こちらに書かれている「暮らしに寄り添う新しいインフラの整備」、これ具体的に何を整備するのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 多分、二つ折りというと、私の後援会募集のパンフレットのことかと思われます。これが市的一般事務に当たるかというとちょっと疑問ですが、この詳細につきましては、現在配布しておりますというか、皆さんも持ってるのかな、A4の。そちらに書いてありますし、ほぼほぼ所信表明演説、そちらでお話をさせていただいたことがあります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） ですから、暮らしに寄り添う新しいインフラっていうのが、この後から出でるチラシのどれに当たるのかもよく分からぬんですね。インフラっていうのは電気とかガスとか水道とか、高浜で言えば水道とか下水とかありますけど、新しいインフラっていうのが私は何かすごいことを市長始めてくれるのかなと思ったんですけど。これ逆に言えば、このA4の後から出たやつの何、どれに当たるのか教えてもらっていいですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） どれに当たるかっていうのは特別ないんですが、当然体育館のエアコンもインフラでしょうし、先ほど来、質問等も出てます旧職業訓練校の跡地ですか、ああいったこともインフラだと思ってます。そういういた全ての市民の皆様に資する、生活に有益になるようなインフラということで考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） エアコンは前からずっと議会でも議論してますし、旧職業訓練校跡地についても議論してるので、何かすごい新しいことが私始まるのかなと思ったんですけど、なんかちよつと理解が違つてたのかなと思います。

それから、「仕事を地元に！工業用地の整備で働く場と税収確保」と書かれているんですけど、これ小池町の企業誘致、これ今後、市が関わっていくのかどういうことなのか。それとも新たな企業誘致を行うのであれば、場所についてどこをお考えなのか、具体的に教えてもらっていいですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 当然、小池町の工業用地、こちらは民間主導でやってますので、こちらはもちろん市としても応援したいと思ってますし、市の財政を豊かにするためには新たな工業用地

というのはいつも探していかなければならないものだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） なかなかそれすごく私難しいと思うんですよね。まず土地もそんなないですし、今のこの市の職員のこの人員では私はできないと思います。それは議員でいらしたから、理解されていない、されてるのかなと思うんですけど。私、じゃあこれ4年間で新たに企業誘致を頑張るぞっていうことなんですかね、そういうお気持ちでよろしかったですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 特に、自分のいろいろ出しましたけど、期限切ったものはないです。なぜ切ってないかというと、当然この高浜市の財政が今厳しいということが分かっているし、それを無視して自分の公約を優先しなきやいけない、そういったことが僕は嫌なんで、あくまでも自分の方針としてこういったことを考えていますということで示させていただいております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） じゃあ公約ではなくて、市長の方針という理解ですかね、今の御答弁でいくと。普通こういうのだと公約かなと思うんですけど、公約ではなくて、それでましてやちょっと私、大体こういうのって4年間にこういうことをやりますよっていうことかと思うんですけど、そうではないっていうことなんですね。4年間ではこれだけはやらないっていう理解でしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほども言いましたけど、当然、財政があります。最初にもずっと言っていますよね、倉田議員自身も。本当に非常に厳しいです。それを無視してできるとも思っていないし、だからこそ私、別に期限も切っていないし、自分の考え方としてこういったまちづくりを進めたいと、今後。ということで考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 一般的にこういうチラシを出したら公約だと思って、市民はこういうことを今度の新たな市長さんやってくださるんだなっていう理解になると思うんですね。だけど、今話してると、いや公約じゃないのかな、ないんだなっていう感じなんんですけど。そうなってくると思いはいくらでも書けると思うんですよね。思いはいくらでも書けるけど、方針というか自分の思いを書いてあるから、別に4年間でやろうという考えでもないっていうことで、そういう理解でよろしかったですかね。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 何度も言ってますけど、別に公約とかマニフェストなのか何なのかよく分かりませんけど、どっかにそれを市長選において示さなければならぬなんていう法律も何もないですよね。何となくそういったのがまあ出されている。倉田議員も今、私がそう思うということで、倉田議員がそう思うということです。だから私も先ほどから言いましたけど、今自分も10

年間議員をやってきて、この財政の厳しいのは十分分かってます。そんな中、自分のこのチラシに書いてあることをどうしてもやらなきやいけない、そんなわがままを言うつもりはありません。とはいって、この自分が高浜市長としてこういったまちをつくりたい、こういったまちにしたいというのを示したいということで、このチラシを出させていただきましたし、皆さん御承知のとおり無投票でしたので、選挙は。選挙は無投票でしたので、これ法定ビラとして配ることはほぼできなかったんですよね。でも、私はその考えを、自分が市長としてなったときにどういったまちづくりを考えているか、それを市民の皆様に知っていただきたいということで、私費でこのチラシを配っています。それは、こんなまちにしたい、それは皆さんどうですかというのを皆さんに知っていただきたいということです。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だから、一言で言えば公約じゃないっていうことですよね。このまちにしたいという思いはあるけど、公約っていうのは4年間に自分がこれをやりますよっていうことを市民の人にアピールするもんだと思うんだけど、これは公約ではなくて自分の思い、こんなまちにしたい、こういう思いがありますよってことを伝えたいから、これ出しましたよってことですね。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほども言いましたけど、公約を出さなきやいけないって何かに書いてあるんですか、どっかに。別にそれ公約っていうのは、今、先ほど来言ってますけど、倉田議員がそう思ってるというだけで。別にだから公約だからとか、4年間でということは特に思ってません。自分も何期やれるか分からないし、4年で終わるかもしれない。もっとやるかもしれない。それは分かりません。そんな中で、自分はこういったまちにしたい。もちろん自分の考えが100%なんて思ってません、どんなことでも。いろんな人の考えがあります。その中で自分はこう思います、皆さんはどう思われますかというのが僕のチラシです。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） これ一般的に普通の人が見れば、私だけじゃなくて公約だと思いますよ。これを公約じゃないっていうふうに思う人がいるのかなって逆に思います。だから私はすごい今、私はイの一番は財政健全化なのに、財政健全化ではなくて、こんなに今度の杉浦市長はやりたいことがあるんだなっていうふうに私は理解したんですよね。だからすごく公約じゃないっていうのがすごく私は、本当に公約って別に出さなきやいけないってこともないし、別にこのチラシだって出さなきやいけないものではないのでいいんですけど、ただこれを全戸配布、市長の立場として全戸配布したのに公約ではない、自分の目指すもの、こんなまちにしたいものですよっていう理解はちょっと残念かなと思います。

それで、先ほど企業誘致の話なんんですけど、市として応援するっていう発言があったんですけど

ど、具体的にどのような応援をされるのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） まず最初にその公約の話をしますけど、だから別に公約だからやる、このチラシで思いだからやらないなんてことはないです。別に言葉遊びをするつもりはないんですけど、別に。僕は別に公約だろうがマニフェストだろうがチラシだろうが自分の思いであろうが、こういった思いでやっていきますということでこれは書いております。

企業誘致、どういった思い、どういったシステムでっていうことですけど、高浜市の小池町の誘致ですが、市が民間企業を応援してやっていくというスキームがありますので、それにのっとってまた応援していきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、全然これ小池町進んでないんですけど、その応援するっていうのが具体的に何をしてくれるのかなって思うんですよね、小池町に、これ土地持ってる方たちこれ読んですごい期待しています。いや小池町のことだったら絶対私のとこに、いや、小池町のことだったら何やるのって絶対聞きに来ると思うんですけど、具体的に何やってもらえるのかなというのが私分かんないんですけど、ぜひ市民の方にも分かるように御説明をお願いしたいんですが。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、民間企業のやられるいわゆる市街化調整区域での開発、いわゆる企業の立地ということで話が出ておりますが、我々はいわゆる農地に、分かりやすく市民の皆さんにお話をすると、農地に建物を端的に建てられるか、企業を誘致できるかっていったらいろいろ様々な手続がございます。クリアしなきやいけないいわゆる環境要件やそういった利害関係の処理やなんかもございますので、そういう部分でのお手伝い、応援をしていくということでございます。あくまでも民間が事業主体で手を挙げられているんで、そこを後押しをしていくよということで、市長は応援をしていくという言葉遣いをされました。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） その応援っていうのがやはり抽象的すぎて分からなくて、今の副市長の話だと、結局民間がこういう手続をしたいですって相談に来たら、それにきちんと乗って手續が進むようにしますよってことなんですね。それはどこの自治体でも当たり前のことだと私は思っています。当たり前の話なんだけど、すごくそれ以上の何か応援があるのかなって私は思って、いやそれ以上何をしてくれるのかなって、今の先ほどの答弁だと思っちゃうと思うんですよね、市民の方。いわゆる手續があれば手續に相談に乗って進めるっていう、そういうことですよね。そういうことですね。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） いや、今あの応援という言葉がどこまでのどういう要素を占めた言葉な

のかっていうことは分からぬような言い方されましたけど、逆に倉田議員はどういうふうに応援っていうのを捉えて見えるのか。市がその事業主体になってやるわけじゃないですので、その部分を除いて、やれることを我々はできる限りやっていくということで応援という言葉遣いというか表現をしたわけですよ。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） ここには応援という言葉はないんですね。「仕事を地元に！工業用地の整備で働く場と税収確保」って書いてあるので、小池町に土地を持っている方が、いや小池町のことです。よって言われれば、うちの企業誘致が進んで土地が何かいろいろ変わっていくんだなって、やっぱりそういうふうに思うと思うんですよね。当初は市が主体となってやってたって聞いてます。なので、逆に今度民間に投げちゃったけど元に戻してくれるのかな、どうなんだろうっていう期待があると思うんだけど。分かりました、応援の内容は分かりました。

私の自宅には市長に就任されてから再度、A4の、これ先ほど言ってるチラシが配布されたんですけど、その中には、「部活動の地域移行で「好き」を極める！地域クラブとの連携を推進」と書かれておりました。部活動の地域移行は、教員の負担軽減と子供の活動機会の確保、これを両立させながら、地域で支える持続可能な仕組みをつくっていくことが目的となっております。国も2023年度から段階的に休日の部活動地域移行を求め、2025年度までに地域クラブ活動への移行を目指しております。

市長は、これいつまでにどの部活をどのような形で地域移行していくのか、具体的な行程を教えていただけますか。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校部活動が持続困難になっている主な課題は、少子化による部員数の減少、顧問を務める教員の専門性不足、そして教員の負担です。高浜市の現状を踏まえますと、生徒数は減少していますが、緩やかであります。そのため一つ一つの部活動の部員数もチームとして成り立たないということはほぼありません。しかし、顧問を務める教員の専門性については、必ずしも専門性を持った教師が顧問として配置できているわけではありません。また、教員の負担についても、授業や学校運営に加え、部活動の指導や引率、大会準備など多くの業務をこなしています。実際に休日や長期休暇中も指導や引率による業務もあります。学習指導要領に位置づけられている以上、部活動は…

○議長（神谷直子） 質問時間、残り3分です。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 繼続していく方針であります。よって、地域への完全移行ではなく、地域連携という形を取って、学校と部活動の指導方針を理解していただける外部指導者と協力しながら継続していく考えです。地域のスポーツクラブが少ない高浜市は、学校単位で外部指導者の導入をして、土日の部活動の顧問2人体制から1人体制でも対応できる部活動を増やし

ていく形を目指しています。そのために、現在はその趣旨を理解していただける外部指導者を増やしているところであります。もちろん、学校外のクラブなどで専門的に活動したい生徒についてはそちらを行えばよいという考え方です。

今後とも本当に生徒のためになるのかという観点から、本市としましては、地域移行ではなく、地域連携という形を取り、部活動の指導方針を理解していただける外部指導者を増やしているところであります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、これ室伏スポーツ庁長官が退任されるに当たって、マスコミにいろいろ話をした記事があるんですけど、それによると、部活動の地域移行、これ長官、推進したっておっしゃって、その中で、全国でモデル事業を展開し、好事例が蓄積されてきた、このようにおっしゃってます。こうした事例というのは何か勉強されたんでしょうか。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 今、近隣の取組等を様々情報収集しながら研究してまいっている状況であります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 外部指導者の導入を、私は今の答弁だと、進めていくのかなっていうふうに捉えたんですけど、市長、そういう話でいいんですか。その地域移行、これを外部指導者の導入、そういう形で考えられているってことでよろしかったですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 地域連携ですね。地域でそういったスポーツをやられている方に外部指導者としてやっていただくのもいいでしょうし、地域で活躍されているクラブと連携していくのもあると思います。部活動、本当に様々ありますので、じゃあこれがこうする、あれがこうする、いつまでにこうするっていうのはなかなか…

○議長（神谷直子） 1分です。

○市長（杉浦康憲） 難しいと思ってますので、それは部活とそして地域の実情を考え、子供たちにとって最適な部活動が行えるように考えていきたいと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） すごく答弁聞いてると抽象的なことが多いんですよね。もう抽象的でごく耳障りのいいことっていくらでも言えると思うんですよ。今の答弁もそうだと思いません。じゃあ一体、市長はどういう考えなのかっていうのがよく分かりません。子供にとっていい環境をつくるのは当たり前だし、じゃあできる部活から地域移行していくのか、全ての部活を外部指導者導入していくのか、どうしたいのかっていうのがはっきり分からぬんですけど、よく分かりません。どうですか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ですから、このチラシというのはあくまでも市長として出したわけではなく…

○議長（神谷直子） 時間になりました。以上です。

暫時休憩いたします。再開は15時30分。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番、野々山 啓議員。一つ、財政状況について、一つ、平和行政の推進について、以上2問についての質問を許します。

5番、野々山 啓議員。

○5番（野々山 啓） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一つ、財政状況について、一つ、平和行政の推進について、一問一答方式で質問をさせていただきます。

まずは、本市の財政状況について質問をさせていただきます。

市民生活を支える基盤は、健全な財政運営にあります。近年は物価の上昇や社会保障費の増大など、全国的に自治体財政を取り巻く環境は厳しさを増しております。本市においても例外ではなく、財政調整基金の減少や扶助費の増加といった課題が指摘されております。

6月定例会での補正予算審議において、財政調整基金が一時的に5億円を下回るという状況が報告されました。総務部長からは、9月補正で10億円の積み戻しを目指すとの説明もありましたが、私自身、新人議員として市政を学ぶ中で、基金は市の安定した運営に欠かせない大切な備えだと改めて感じております。また、経験の浅い立場ではありますが、市民の皆様に安心していただけるよう、基金の積立てや活用の方向性について理解を深め、確認をさせていただきたいと思います。

本日は、その点を出発点にしながら、今後の財政運営に関するいくつかの課題について伺ってまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

現在、本市の財政運営は非常に厳しい状況にあると伺っております。財政状況を正確に把握するためには、直近の数字のみを見るのではなく、ある程度の期間を取って、中長期な視点で比較・分析することが重要であると考えております。特に直近5年間につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応により、国からの特別交付金の増加や臨時の歳出が多く発生し、一時的な財政の変動に大きく左右された期間でもあります。

こうした実情を踏まえまして、今回はあえて直近の5年間ではなく10年前との比較をお願いし

たく存じます。10年間というスパンで見ることにより、短期的な変動をならしつつ、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費の推移、さらには財政構造の硬直化といった中長期な課題をより明確に捉えることができると考えております。

そこでお尋ねいたします。

市の歳出予算には、性質別と目的別の区分があると承知しておりますが、性質別の分類の中には、義務的経費、投資的経費、その他の経費といった区分がございます。まずは10年前と直近の性質別決算額のうち、義務的経費の額及びその増減額について具体的に御説明いただけますでしょうか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 10年前の平成27年度決算額と令和6年度決算額に基づく答弁をさせていただきます。ただし、令和6年度決算額については認定前のものとなりますので、御承知おきください。

それでは、10年前の平成27年度性質別決算額と令和6年度性質別決算額のうち、義務的経費の推移をお答えさせていただきます。

職員の給料などの人件費は、平成27年度決算額が約18億6,000万円、令和6年度決算額が約22億5,000万円で、約3億9,000万円の増加となっております。

児童手当や障害福祉サービス等給付費、各種医療扶助費などの扶助費は、平成27年度決算額が約35億7,000万円、令和6年度決算額が約58億2,000万円で、約22億5,000万円の増加となっております。

なお、扶助費については国や県からの補助金が一部充当されるものがありますので、増額分約22億5,000万円が全て市税等の一般財源を充てているわけではありません。

次に、市の借金返済に当たる公債費については、平成27年度決算額が約9億1,000万円、令和6年度決算額が約9億7,000万円で約6,000万円の増加となっております。

最後に、義務的経費の合計としましては、平成27年度決算額が約63億4,000万円、令和6年度決算額が約90億4,000万円で、約27億円の増加となっております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御説明をいただき、ありがとうございました。

義務的経費が10年間で大きく増加している実態が確認できました。

続いて、投資的経費の推移についても10年前との比較をお願いできればと思います。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） それでは、10年前の平成27年度性質別決算額と令和6年度性質別決算額のうち、投資的経費の推移をお答えさせていただきますが、主なものが工事費といった普通建設事業費になりますので、その決算額をお答えします。

普通建設事業費のうち、補助事業は平成27年度決算額が約2億7,000万円、令和6年度決算額が約10億8,000万円で約8億1,000万円の増加となっております。こちらも扶助費と同様で、国や県からの補助金が一部充当されておりますので、増額分約8億1,000万円が全て市税等の一般財源を充てているわけではありません。

次に、単独事業は平成27年度決算額が約3億7,000万円、令和6年度決算額が約14億2,000万円で、約10億5,000万円の増加となっております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

投資的経費につきましても補助事業、単独事業ともに、この10年で大きく増加していることが確認できました。

次に、性質別経費のうち、もう一つの分類である、その他の経費について推移をお願いいたします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） それでは、10年前の平成27年度性質別決算額と令和6年度性質別決算額のうち、その他の経費の主なものの推移をお答えさせていただきます。

委託料・光熱水費・消耗品費など物件費は、平成27年度決算額が約27億8,000万円、令和6年度決算額が約35億7,000万円で、約7億9,000万円の増加となっております。

補助金や分担金などの補助費等は、平成27年度決算額が約18億4,000万円、令和6年度決算額が約29億1,000万円で、約10億7,000万円の増加となっております。

基金への積立てとなる積立金は、平成27年度決算額が約6億5,000万円、令和6年度決算額が約3億6,000万円で、約2億9,000万円の減少となっております。

その他の経費の合計といたしましては、平成27年度決算額が約72億7,000万円、令和6年度決算額が約87億4,000万円で、約14億7,000万円の増加となっております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

その他の経費についても物件費や補助費等の増加、そして積立金の減少など性質の異なる品目でそれぞれ動きがあったことが分かりました。

ここまででは性質別でお聞きしましたが、続いては、目的別の分類において特徴的な品目の推移についてもお伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） それでは、目的別で10年前の平成27年度決算額と令和6年度決算額のうち、特徴的なものをお答えさせていただきます。

総務費は、平成27年度決算額が約20億6,000万円、令和6年度決算額が約26億2,000万円で、約

5億6,000万円の増加となっております。

民生費は、平成27年度決算額が約57億5,000万円、令和6年度決算額が約83億5,000万円で、約26億円の増加となっております。

教育費は、平成27年度決算額が約14億9,000万円、令和6年度決算額が約32億3,000万円で、約17億4,000万円の増加となっております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

総務費、民生費、教育費といった主要な目的別経費についても、10年前と比べて大幅に増加していることが確認できました。

続いて、財政運営について勉強する中で、経常収支比率の高止まりという言葉を耳にすることがあります。この比率は財政の柔軟性を示す大事な指標の一つだと伺っております。

そこでお尋ねいたします。

経常収支比率の推移についてもお伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費などの経常的に係る経費に、地方税や交付税などの経常的な収入がどれだけ使われているかを示す割合となります。この比率が高いほど100%に近いほど、義務的な経費以外に自由に使える財源が少なく、財政が硬直化していることを示します。平成27年度経常収支比率が88.0%で、令和6年度の経常収支比率が91.3%でした。なお、令和6年度の91.3%は一時的に法人市民税が增收となったことから、直近3年では一番低い比率となっていますが、令和5年度の経常収支比率は97.6%でした。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御説明、ありがとうございました。

ここ10年間の各経費と経常収支比率の推移は理解できました。今後さらに増加していくだろう経費もある中で、歳出面の課題や取組についてどのように向き合っていくのかが重要になってくるかと考えております。

そこで、次に、歳出面の課題についてお尋ねいたします。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 今、答弁いたしました経常収支比率が高い水準にあることから、経常経費の見直しが課題であると捉えております。限られた収入、財源の中で、増加する人件費、扶助費、公債費、物件費、補助費等を賄っていく必要があります。これらの経費の中にもなかなか抑制できないものがありますが、見直し可能な経常経費を削減していかなければならないと思っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

経常経費の見直しが重要な課題であり、限られた財源の中で対応が求められていることを改めて認識いたしました。

そこで、次にお伺いしますが、こうした歳出面の課題に対して現在どのような工夫や取組が進められているのか、具体的に教えていただけますでしょうか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 経常経費の見直しの案については現在検討しておりますが、見直しの体制については、担当グループだけではなく財務グループも協力して一緒に検討を実施していくこととしております。

次に、財政調整基金の確保という観点から言いますと、今回の補正予算、当初予算に限らず、これだけの額しか財政調整基金から繰り入れできないという具体的な額、目標額を定め、優先順位の高い事業をその額の範囲内で実施していくこととしております。この9月補正から試行的に開始し、令和8年度当初予算編成では、枠配分という形で各部局に作業を行っていただいております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

限られた財源の中で、見直しの体制や配分の工夫など現場での苦労が伝わってまいりました。

一方で、こうした見直しや工夫にも限界がある中で、やはり歳入自体をどう確保していくのかという視点も重要になると感じております。

そこで、次に、歳入面の課題についてお伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 歳入面での課題もいくつかあります。6月補正では、法人市民税の歳出還付で5億円を財政調整基金から取り崩すこととなりました。法人市民税については、米国関税措置により、見込みがより一層不透明な状況となっております。

先日、愛知県が米国関税措置による愛知県内企業への実態影響調査を実施しました。その調査結果を見ますと、米国関税措置によりマイナスの影響が出ている、または見込まれる企業は、回答した企業全体の21%であり、業種別では製造業でマイナス影響の割合が高かったとのことです。そして、影響があると回答した企業の39%は既に影響が出ており、1年以内までを含めると81%に影響が出る見込みとなっております。また、同調査で、今期の決算への影響があると回答した企業の約70%が営業利益への下振れ圧力があると回答しております。本市の法人市民税全体額の8割を超える額を鉄鋼関係の業種の法人に納めていただいております。今回の県の調査結果からも、本市に影響があると見込まれます。

次に、普通交付税についてです。

算定上、不交付となっておりますので、それを交付にすることはできませんが、本市は交付、不交付のギリギリのラインのところで不交付団体となっております。不交付団体となることによって、交付税措置とされている費用が補填されず、全て市の負担となっております。よって、国、県補助金の活用など、さらなる歳入確保が課題であると認識しております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

法人市民税については、市の財政を支える大きな柱である一方、特定産業への依存が強く、国際的な情勢や経済政策の影響を大きく受けてしまうというリスクの高さも感じました。また、普通交付税についても、不交付団体であることによって、本来、交付税措置されるべき経費が市的一般財源から持ち出しとなっている点も非常に厳しい財政運営を強いられているものだと改めて感じました。

こうした歳入面での課題に対して、現在どのような工夫や取組が進められているのか、教えていただけますでしょうか。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 仮に増加する経常経費を削減できないのであれば、歳入を増やすしかありません。令和8年度当初予算編成において取り組んでいることは、国、県補助金の活用です。財務グループにおいて近隣市で活用されている国、県補助金を調査し、一覧にしたものを作成し、各グループに提供しております。他市で活用している国、県補助金が、本市では活用できていないものがあるのではないかという視点でございます。新たにどれだけの国、県補助金を活用できるか分かりませんが、少しでも多くの特定財源を確保できればと思っております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

国や県の補助金を積極的に活用するという視点から、歳入確保に向けた地道な取組が行われていることがよく分かりました。ただ、一方で、法人市民税については今後の見通しが読みにくい状況であることも課題であると感じております。また、県が行った米国関税の措置による影響調査の結果も紹介していただきました。6月補正においても、法人市民税の歳出還付により5億円の基金取崩しが生じたと伺っております。

こうした中、やはり将来的には、法人市民税に過度に依存しない財政運営の工夫もこれからのが課題ではないかと思います。

そこでお尋ねいたします。

法人市民税にあまり頼らない財政運営の方向性について、市としてどのようにお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 確かに法人市民税は景気に左右され、安定した財源ではありません。議員がおっしゃられるとおり、法人市民税に頼らない財政運営は必要と考えております。

そこで、法人市民税に頼らないというはどういうことかということを考えてみると、経常一般財源である法人市民税の分だけ経常経費を削減し、法人市民税の税収分を基金に積むということではないかと思います。現在の厳しい予算編成の中でそのようなことはすぐにはできないということは承知しておりますが、財政運営として目指すべき方向であると考えます。

厳しい財政運営を強いられておりますが、財政構造を転換しなければ、さらに厳しい状況となります。令和8年度当初予算編成では、特に経常経費の見直しをテーマに取り組んでいきたいと思います。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございました。

今のお話を伺って、法人市民税に依存しない財政運営というのは、単に新たな歳入を増やすということだけでなく、経常経費を見直していくことがまず大前提であるという点を改めて感じました。

御答弁にもあったように、法人市民税分だけ経常経費を削減し、その税収分を基金に積み立てていくといった考えは、今すぐには難しくとも、将来的に目指すべき一つの財政運営の方向性だと私も感じているところでございます。今すぐに劇的な見直しができるではないとは思いますが、長期的な視点に立てば、目指すべき財政構造を市全体でしっかりと共有し、その実現に向けて着実に取り組んでいくことが重要であると感じております。また、経常経費の見直しにあっては、市民サービスの質が損なわれることのないよう十分に丁寧な検討と配慮をもって進めていただきたいと強く願っております。

今後も持続可能なまちづくりの実現に向けて、庁内の皆様が一丸となって取り組んでいただけることを期待しております。私もまだまだ勉強中の立場ではあります、議会の一員としてしっかりとその歩みを応援し、見守ってまいりたいと申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

次に、平和行政の推進についてお聞きいたします。

本年は、さきの大戦から80年という大きな節目を迎えました。本市においても平和都市宣言を制定し、平和の尊さを次の世代へと引き継いでいく歩みを新たにしたところであります。しかし、今、国際社会を見渡しますと、ロシアによるウクライナ侵攻や中東での紛争、さらには核兵器使用の脅威が現実のものとなりかねない厳しい状況にあります。

長崎大学、核兵器廃絶研究センターの最新の推計によりますと、世界の核弾頭は増加傾向にあり、解体待ちを除いた現役核弾頭は6月時点で9,615発と昨年より32発増え、解体待ちを含めた総数は1万2,340発と増加。長らく減少傾向にあった核兵器が再び増加に転じているという、極

めて深刻な現実を示しているものと受け止めております。

終戦80年という節目にあって、こうした逆行は誠に憂慮すべき事態であります。同時に被爆の方々が残された、こんな思いを二度と誰にもさせてはならないという切実な声を私たちは決して風化させてはなりません。

私は昨年の一般質問で、広島市が取り組むVRゴーグルを本市でも活用すべきではないかと提案させていただきました。その結果、今年の11月に予定されている原爆パネル展に合わせて、VRゴーグルを借り受けることとなり、市民の皆様に被爆の実相を体感いただける機会を実現する運びとなりました。小さな一歩ではありますが、平和行政を進める具体的な形として実を結んだことを大変意義深く感じております。今後もこれまでの取組の成果を丁寧に検証しながら、平和行政や市民への啓発、そして戦没者追悼の在り方を一層充実させていくことが求められています。

そこで、本日は、こうした観点から、本市の平和行政をどのように推進していくのか、具体的に伺ってまいります。

本市においては、去る8月15日の終戦記念日に高浜市平和都市宣言が制定されました。これは、戦後80年という節目に当たり、平和への誓いを新たにし、市民一人一人が安心して暮らせる平和のまち高浜を築くための重要な宣言であると受け止めております。

そこでお伺いいたします。

平和都市宣言を制定しても、市民の皆様にそのこと自体やそこに込められた願いが十分に伝わらなければ、真の意義は果たせません。市としてこの宣言をどのように考え、市民の皆様にどのように広く周知し、共に平和の思いを深めていくのか、御所見を伺いたいと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 平和都市宣言は、市民の皆様と共に平和の尊さを共有し、未来に引き継いでいくための大切な指針であります。そのため、宣誓したことを広く周知し、その思いをしっかりと伝えていくことが重要であると考えております。そのため、つい先日10月号の広報たかはまが発行されましたが、その中で平和都市宣言に関する記事のほうを掲載をしております。

また、先ほどありましたが、11月の2日、3日で予定をしております原爆パネル展示の際にも平和都市宣言に関する紹介も併せてしていきたいと考えております。それ以外、具体的な周知に関する部分はこれから検討して実施をしてまいりたいと思いますが、宣誓して終わりではなく、市民の皆様と共に平和の心を育み、広めていけるよう継続して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、宣誓して終わりではなく、市民の皆様と共に平和の心を育み広めていくとのお言葉をいただき、大変心強く感じました。その上で申し上げますと、この今回の平和都市

宣言の制定を本市の生涯学習の場において、平和を学び、考え、語り合う、新たな取組を広げていけるのかも大変重要な視点であると思います。

そこで、市としてこの宣言をどのように活用し、生涯学習の中でどのような形で展開されているか、御所見をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 本市では、これまでにも戦争や平和に関する図書の特集コーナーの設置ですか、原爆被害を伝える写真パネルや被爆瓦の展示、映画上映会、戦時中の暮らしにまつわる郷土資料の展示、戦争体験や戦争の記憶をまとめ発信するといった多様な取組を進めてまいりました。このたび、高浜市平和都市宣言を制定したことを踏まえまして、かわら美術館・図書館本館やとしょぴあにおける平和に関する図書の特集コーナーにおきまして、高浜市平和都市宣言の紹介のほうを行っております。

今後は、こうした様々な取組に合わせて、平和都市宣言が掲げる平和への思いや考え方を多くの市民の皆様に知っていただけるような機会を設けてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

本市がこれまで積み重ねてこられた多様な取組、そして新たな平和都市宣言を踏まえて、市民の皆様へ思いを広めていかれる姿勢を大変強く受け止めさせていただきました。こうした取組をさらに実効性のあるものとしていくためには、本市として他の平和都市宣言を行っている自治体や平和首長会議などのネットワークと連携し、互いに学び合いながら発展させていく視点も欠かせないと考えております。

そこで、今後の連携について、市としてどのようにお考えかをお伺いたいと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） 平和の実現は人類共通の願いでありまして、一自治体だけで成し遂げられるものではなく、思いを共にする自治体とも連携し、広く共感の輪を広げていくことが大変重要であると考え、本市は平成29年に平和首長会議に加入をいたしました。

平和首長会議による活動以外には具体的な取組については現在ございませんが、くしくも本年6月において近隣自治体、碧南市さんや刈谷市さん、安城市さん、豊田市さんにおいても平和都市宣言が制定されました。近隣自治体とも情報交換を行う中で共に取り組んでいけるようことがあれば、前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

御答弁のとおり、平和は一自治体だけで成し遂げられるものではなく、近隣自治体や平和首長会議との連携を通じて共感の輪を広げていくことが大切であると受け止めました。その一方で、

本市における平和行政の具体的な取組をさらに積み重ねていくことも欠かせない視点だと考えております。

そこで、次に、平和行政の推進に向けた具体的な取組について伺います。

昨年の私の一般質問において、広島市が取り組んでいる原爆被害の実相体験できるVRゴーグルを本市でも活動してはどうかと提案をさせていただきました。その結果、広島市からVRゴーグルとさらに原爆パネルも併せて借用し、原爆パネル展を市民の皆様に御覧いただける機会を設けていただけます。これにより、市民の皆様が戦争の悲惨さと平和の大切さをより実感できる、大変意義深い取組になるものと期待しております。

そこでお伺いいたします。

今後、VRゴーグルの活用や原爆パネル展などの実施について継続的に行っていくお考えはあるのか。また、今回実施を予定している原爆パネル展やVRゴーグルの体験においてアンケートを実施し、市民の皆様のお声を丁寧に受け止め、今後の平和行政に生かしていくような考えはあるのか。また、具体的なアンケート項目を検討する際には、広島市、長崎市、沖縄市といった先進的な取組を行う自治体の事例を参考にされることも有効ではないかと考えますが、市としてどのようにお考えか、御所見をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） VRゴーグルの活用、原爆パネル展の今後のところでございますが、今回の活用を踏まえてしっかりと検証し、今後の予定を考えていきたいと思っております。また、今回実施をするパネル展示の際に、アンケートもできたら実施をしてまいりたいと考えております。今、御質問いただきました中でもありました他市の事例も参考にしながら、例えば戦争についての話を聞いたことがあるかとか、平和のためにあなたが大切だと思うこと、必要だと思うことは何でしょう、そういうようなアンケートなどを聞いていけたらと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

今後の予定を検討するに当たり、他市の事例を参考にしつつ市民の声をアンケートでしっかりと受け止めていかれるとの姿勢を伺い、大変心強く感じております。平和を見て感じるといった体験型の学びは、市民の皆様そして子供たちの心に深く刻まれるものと考えております。その上でこうした学びを次の世代へ確実につなげていくためには、VRやデジタル教材といった新しい手法を積極的に活用していくことが大変重要であると受け止めております。

つきましては、本市として今後こうしたデジタル教材の導入、活用をどのように位置づけ、平和行政の充実につなげていかれるのか、御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榎原雅彦） デジタル教材でございますが、市独自でそういったデジタル教材などの手法を実現することは、なかなか財源的にも厳しいと考えておりますが、インターネットなどで検索をしますと、多くの自治体でバーチャル平和資料館のような、札幌市とか広島市さんのところが、そういったバーチャル平和資料館というものを公開をしておりますが、そういったインターネットからデジタル化された資料を見る能够が既にございます。

先ほど質問でもありましたように、自治体間連携など、お互いが有する資料や財産を共有させていただくことで、次世代への平和行政の推進をさらに充実することができるのかなと考えております。また、広島市さんでは、広島市立大学と連携して、授業の一環で、あなたの平和をP Rしよう、スマホで作る1分動画というワークショップによる、若者が体験を通じ平和を学ぶと同時に発信につなげる、そんなような取組もされている事例もございました。当市としてもそのような取組を研究し、実践につなげていけるといいなと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

ただいまの御答弁で、デジタル教材の活用にあっては、財源面の課題を踏まえつつ他自治体との連携や大学との協働によって、新たな可能性を広げていけるとのお考えを伺い、大変心強く感じました。その上で、平和都市宣言を一過性の宣言にとどめることなく、より実効性のあるものとしていくためには、毎年の終戦記念日などに市民の皆様と共に平和について考える場や機会をいかに創出していくかが重要であるかと思います。

そこで、次にこの点について伺います。

本市ではこれまで毎年、戦没者追悼式が実施されてきたと承知しております。戦没者追悼式は、さきの大戦で犠牲となられた方々を追悼するとともに、二度と戦争を繰り返さないという決意を新たにし、平和を祈念する意義深い場であると受け止めております。

私の調査したところでは、昭和57年4月13日の閣議決定において、さきの大戦において亡くなられた方々を追悼し平和を祈念するため、戦没者を追悼し平和を祈念する日を設けるとの趣旨が示されております。こうした國の方針を踏まえ、本市でも戦没者追悼式が開催されてきたものと理解しております。

つきましては、本市においての戦没者追悼式がいつからどのような経緯で始まったのか、その実施状況について御説明をいただければと存じます。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 本市における戦没者追悼式につきましては、市が主催し、毎年6月の第1土曜日に市内の公共施設を会場といたしまして開催をしているところでございます。出席者につきましては、高浜市遺族連合会の会員の皆様のほか、愛知県議会議員、町内会長、市議会議員の方々を御招待させていただいてございます。また、戦没者追悼式の開催に当たりましては、

遺族の皆様への周知や当日の運営補助など、高浜市遺族連合会の皆様の御協力の下で行っているところでございます。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 御答弁、ありがとうございます。

戦没者追悼式が市主催で遺族会の皆様に支えられ、続けてこられた経緯が確認できました。

次に、この戦没者追悼式の次年度以降の開催予定について伺います。

これまで、戦没者追悼式には多くの方が御参列され、本市の平和推進の中心的役割を担ってこられた、高浜市遺族連合会が今年度をもって解散されると伺っております。本市の戦没者追悼式は、市が主催し、遺族会の皆様が支援をされる形で続けられてまいりました。国においては、政府主催の全国戦没者追悼式が毎年開催され、政教分離の原則を踏まえた中立的な形式で行われております。一方で、地域や団体が主催する場合には、慰靈式との呼称が用いられる事もあり、宗教的な色合いを帯びるものが実情であると承知しております。また、追悼式と慰靈式に法律上の明確な区分はないものの、行政実務においては政教分離の観点から宗教色を排した追悼式という呼称を選択する傾向にあるとも伺っております。こうした状況を踏まえれば、本市として今後どのような形式で式典を継承し、発展させて、明確にしていくことは、市民の皆様が安心して参加できる平和行政の基盤づくりにつながると考えます。

つきましては、次年度以降の戦没者追悼式の在り方について、どのように考えておられるのか、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（岩崎和也） 議員御承知のとおり、高浜市遺族連合会さんが本年度末をもって解散されることとなっております。そのため、これまでと同様の形式で戦没者追悼式を行うことが困難であるというふうに考えてございます。現在、遺族連合会さんと話をしているところではございますが、遺族連合会さんからは、市の取組として、平和を次の世代へつないでいってほしいという思いを伺っているところでございます。

次年度以降につきまして、これまでと同様に戦没者追悼式を実施するというわけにはまいりませんが、何らかの形で戦没者を悼むとともに平和を祈念する取組を継続して実施できるよう、関係部署と引き続き調整を進めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） 遺族連合会の解散を踏まえつつ、平和を次の世代へつないでほしいという願いを受け止め、今後も何らかの形で取組を継続されるとの御姿勢を伺い、大変心強く受け止めさせていただきました。その上で、こうした取組を平和都市宣言に込められた思いを次世代へと継承し、市民全体に平和の尊さを広げていくためには、できる限り多くの方々が参加し、共に平和への思いを共有できる枠組みが求められると思います。

例えば、東京都のように中高生や大学生を招き、朗読や展示ガイドといった活動に若い世代が主体的に関わる形。北海道のように追悼式に合わせてパネル展示や語り部の講話などを併催し、追悼と学びを同時に体験できる場の創出のような他事業との併催、オンライン配信や記録映像の活用により会場に足を運べない市民の皆様にも平和の思いを共有していただける仕組みの導入など、より多くの方が参加でき、思いを共有できる場を創出していってはどうかと考えますが、市としての御見解を伺いたいと存じます。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今、議員言われるように、なかなか平和に関するパネル展示のみとかそういうことでは、やっぱ単独実施ではなかなか多くの方に参加してもらうということは難しいと考えております。言われるように、いろんな仕掛けというのももしていかないと、なかなか見てもらえない、来てもらえない、そんなことはあるのかなと考えてはございます。

例えば、戦争や平和をテーマとする図書の特設コーナー、既にやっておりますが、そういうようなコーナーを設けるなど、そもそも人が集まるような場所、機会を捉え、連携しながら平和への取組を開発することで、あまり関心がない方に対しても参加の機会を生み出すことができるのではないかと考えております。今回のパネル展示もそういったような思いから、わくわくフェスティバルの場と連携をしながらできないかということで今現在調整をしているというところがございます。こうした機会を増やしていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 5番、野々山議員。

○5番（野々山 啓） ありがとうございます。

人が集まる場と連携しながら平和の取組を開発し、より多くの市民の皆様に参加の機会を広げていくとのお考えを伺い、大変心強く受け止めさせていただきました。関心の薄い方々へも働きかけを広げていく工夫を重ねていただけることは、まさに平和都市宣言を実効性あるものとしていく基盤になると感じております。

結びに、本年は、さきの大戦から80年という大きな節目を迎えるまさに時代の転換期であります。いま一度、戦争の惨禍を風化させることなく、市民一人一人が平和の尊さを実感し、次の世代へと確かに受け継いでいくことが求められております。本市においても、平和都市宣言を新たに制定し、VRやデジタル機材の活用、戦没者追悼式の在り方の検討など、平和行政を推し進める新たな挑戦が始まろうとしております。

これらの取組を通じて、市民の皆様と共に平和のまち高浜を築けていけるよう力を尽くしてまいりたいと考えております。

どうか市長におかれましても、この終戦80年の節目を機に時代の転換期にふさわしい決意を持って本市の平和行政をさらに前進させていただかれることを心からお願い申し上げ、私の質問を結ばさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（神谷直子） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時15分散会
